

海防奉策

嘉永癸丑
鈴木大
共八冊

和書門
三六〇五
二二四
三四
三八冊
函架冊
類

史閣
24

史五八

内閣文庫	
番號	和 36051
冊數	38 (38)
函號	150 155



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

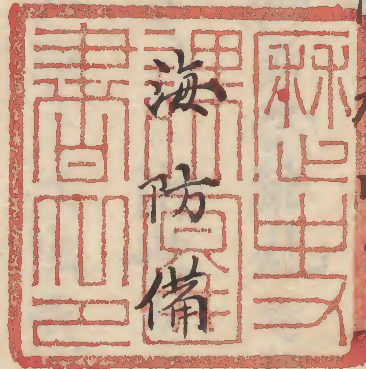


© Kodak, 2007 TM: Kodak



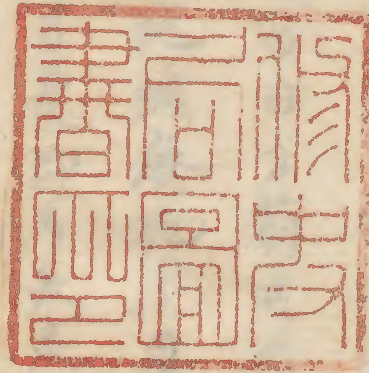
綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

海防奉策十



論

水府儒
藤森菴助



謹而按古多我
東照神君武能乱を戡文能治を敷き給ひより以来明哲之
君継ぐ御世を志る一召今に至る迄殆三百年天下無事
四夷貼服して生民日々旌旗を見し耳は金鼓を聞き我等草
莽之微賤疋弱不材の輩に至追鼓腹して太平を樂ぶ事實也
盛ある御世と申す然し古より大患の起るは必太平
無変の日も萌生の習ふと太平久しむるは人情游惰驕逸と
流れ紀綱廢弛し目前の安きを事とす後の大憂を己ら
に至る是即ち大患の根本なる故は古より明智の君子は必
安やと危き成るを以て盛あるは必衰人事を慮り給ふ也



易の君子思を思ふく豫の防とら、春秋傳は不虞を備豫
とるを善の大なるも、何れも漢の賈
誼は孝文帝の盛ある世は在る後、天下の大変ありん事を
豫め慮りて火を積薪の下に置き、早く大改革を
し、其禍を起すぬ先を消すべし、夫其禍いふ形
多きを制するは、大改革を施さるゝ消す
況んや変端既に顕は禍患の形目前に逼るに至りては、大
更張あるあり、是を消する事難き、云ふありや
及んき此頃道路の言を聞候、亞美利駕洲華盛頓國王より
軍艦二艘、火輪船二艘を以、使節差遣、和交通高を求め、國禁の
場所迄も理不尽な乗込頗る侮慢凌虐を致さると、蟻蟻の
微申も恐多き事、何れも堂々たる

中國より外交此為る凌侮せらるゝ、實は君辱し臣死
あるの時、不堪憤懣自ら不材を揆す、竊は制夷の要を論
し、大改革北策を述惣論四篇、處置の宜論五篇、當務の急論二
篇より合して海防備論と名く、是皆書生の常談用は施は足ら
ざるといふも、有心之君子、古人采葑詢芻之意、取て人な以
て言を廢せり、採扱を賜り、蟻蟻の微忠をも相達、大事之至
ちん

處置の宜論五文武合並し大學校を設る事を云
當務の急論一書簡受取方并返答致方を云
當務の急論二戰略を論ず

意置の宜論一書簡受取方并返答致方を云
當務の急論一書簡受取方并返答致方を云
當務の急論二戰略を論ず
意置の宜論五文武合並し大學校を設る事を云
當務の急論一書簡受取方并返答致方を云
當務の急論二戰略を論ず

惣論之一

志を定め國是を明するは第一の要なり
凡そ大業を成さんと欲するものは先其志を定むるにあり又一
國この是とある處を明するは有りいふんはなれは志定
まらざれば其業の臨るは疑多し其人の精力足らずは精力
足らずれば苟且に安んじ苟且に安んじれば能く業を成就する
事なく無き業之國是明らざれば異議多し異議多
しは人心惑ふ人心惑ふは衆志一ならず衆心一ならずは
業事を成就するは是非決まらざるは故に此二ヶ條
を惣論の第一として左に詳し

夫志の定まらば國是の明ありさるるハ利害の分ち詳ありさ
るより故ニ先利害を詳に考ふるを要する孟子梁の惠王ニ
説くは利を唱ふる害を述べ不奪不廢に申すを唱ふるの
利を述べ未有後其君者との及之をされハ利害を略する
ハ聖賢の意也

和交通商の利害いふんと云れハ先外ハ差置此度差越し
る書簡の文面より彼の心術見ゆ多し金銀を多く産する
の製作の模範を入御覧のりと申は皆此方太平おほき
上下困窮に及ばし金銀宝貨を希とする人情を察し具言を以
て説くは上本國ニ大軍艦多く有之杯申は

我人情の宴安は溺るををあると虚勢を以て恐赫する
本國の大軍艦幾艘あるを和交通商を求むに申され其言
を以て人を誘き虚勢を以て人を恐赫し古より此を以て
あるを人の心根恐敷と有故に況てや初に金銀を以て石炭
は易なる杯を申すも石炭は元賤物なり左様法外に高價
に買ふるべきや又大船を装へて来るより僅に石炭を買
ふ金銀計載る来るべきや必多くの雜貨を載て交易を望む
る必定に彼も多くの雜貨を載来る時此方より此品僅
の石炭計より事倍多きや是非我米穀銅鉄布帛諸道具亦
の人民日用欠くべき物を用ふる是に充るに至るべし我

國の風俗を人巧に出る奇巧精妙高價の品を作ら奉不得
る一と天造の成る處の平日必用の品斗を作る覚たる習
ふと彼國を是とすべからざるを誥すわ我有用の品を
多く出ると彼が無用の品を多くを納むる至る一夫天造
の成る物と米穀器繭銅鉄の類其外諸品迄も國中の成るも
のハ國中を養ふに余計なき若し其強弱を我國米穀
豊饒の如く見ゆる國ありし一方凶作あれば忽米價騰貴
一輕きもの食を阻む至る一年天下凶作あれば忽天下食
を阻む饑饉の至る至る爰を以て見れば一年作り出さ
米穀を一年を暮らすを外に格別の餘計を無きと志るべ

一此の外諸物ありの如く去るれば諸物共皆人民日用欠
一可くする品たる事明う此必用の品を外國一多し我
國人民直に其不足の患を受る且先は昔西亞英吉利あり
和交通商を願ひ得たゆらゆら然るに此度亞美利加之
通商始一と第一の必を點一と止みハ古事一きこ此度利
誘虚喝を以事成就せしと第一の必又利誘虚喝古くあり
此度利を望み虚喝を恐る通商をゆるし一とハ其時たま
た同極た多し一其外諸國連し是を第一ハ又其古くあり倣
い申し一とそれと此度ゆるし一ハ万国と通商する積あり
されハ其の求むる一と一と一我小國の限ある力を以

ありきし一二年も立内ハ夫も以て目馴く奢りし思ひぬ
松も成りつゝなれば是を治る制古き也 上は交易をなさ
れどもその品物捌き方差ある故自然枯れし成り
一ト奢りし窮乏多ハ必然之弊是其害の二也此二害を絶し
人民を困窮せし免天下の御為に相成りし安く無乏の程
十年を出さる窮乏恐揚しつゝ

一横文字通用の國々皆邪教を奉り邪教を奉るものハ人を
我宗門へ引入世界を一ニ多し本尊の忠節とも世界不残
宗門は不成肉ハ心長く他國を移しいたし大刑を犯し
とも宗門を公めりゆて天堂へ登るもく磔にありられり

を用以りるのす
根本異教の所い言ふなり
世を乱る又

宗門は入るものも金錢貸宝を多く興へり
是の人心
安きゆえん此度其言を以て大益出るの金錢
深山あるゆゑ云ハ彼を教法より出たる計策をん如此邪説をれ

御先祖様御明智を以て早く是を察し給ひ嚴禁を下し
り多し寛永年中迄に其罪はよりて死刑に至るものほ
りんと三十万に承り及へて斬り人心を固結し王法を犯し
ハ邪宗實は恐ろき変に其上彼を是追追し諸國を奢りし
廣く四海へ横行する強國を見ても通商を以て交を結し
邪宗門を公弱國に見れば軍形を著し恐赫し其屬國も亦

未既近近年清國阿片の一件先代元末五市船務を閉ざし
通商を断す所浸潤し明の神領西洋曆を用ひ西洋人を國中
に引入せしむるより追々入しちて邪教の禁制も有らざる
といふその國より清の乾隆中より交易を聞き六七十年
より大禍を引出しこれを皆清國人不明りて夫人の
奸計に陥り交易を殆ど自國の人民彼を利誘は惑ひ彼の味
方あるもの多くあらざるに在りし此大禍を及び
之其實ハ阿片を云毒物彼を國人自ら用ひるを禁むる程
にあるものを人國へ手廣く賣らるるを申成不實の事
一み夫を禁むるより事起りて西洋人重くのありきを

一あるは此方り悪毒の云此方りある言草より及
乱好する實は恐お心と云く一前車の覆るる後車の戒通商
の害を生ずるべくのと知るハ此通商をせざるハ大害
を免るるの道大禍を免るるハ大利なる事なり也及子
へきたる一先方より通商を求むるを無下は断らば戦争は
及らん是彼禍を免る又此禍を免る事申すのハあらんこれ
も通商の禍を方々も亦あつたる也禍を免るる戦争の禍
と下の大計を用ひ大改革をなすあり禍を免るるの
あるは万世不朽の繁栄の目も其を成るる事なりと云く大
利を抱く目前の禍を忘る通商の説をたすのハ不智の事

くされば不忠悪くききの甚しと申す

一 世は蘭学者といふものあり外邦の事を我知り顔あり成
一 器械の巧訓練の嚴也も戦も敵りりて一 杯もく人心を
惑乱し通商をさくめ己り術を賣んと我 國の民より
ちゆく彼の形勢器械を知らるる何方追も國の為を思ひ不
夫を廻すし彼の此器械を此方の以防くべし彼の此兵は此
手段を以敗るべしと申聞せ外國の恐るに足ふきるを
去らせ我人膽を盛り我國の武威を張んとこそ心掛つき
よろくるあさましき心は禽獸も有るなりとて

一 西洋の兵制を學蘭語蘭装もく訓練さる類は猶更沙汰の限

を申す一 異言異服ハ先王の大禁此輩私ニ大禁を犯古の
にありに合同言葉ハ敵は知らば我は通さる為あるは
敵は通し我は通せぬ言をさすハ我は背き敵は向ふの心
よし申す一 豈出来らん時此輩必敵の手引をせんし計は
あり一 恐るし一 又夫人は此禽獸の指を思ひ夫人に似た
るは一 憤然と憤るは 皇國の風俗廉恥を知り華を尊
い夫を攘めの美風爰の 皇國の美風爰の
皇統万世不朽なり是迄外夷の侮を受ざる根元あり然る
は彼亦堂々たる鬚面ありえざる大男子なり一 又夷服夫言
く恥ざるは廉恥の心を失ひ皇國の美風をさる大罪人

と一物事初を怪を終ハ馴ル人情有レハ如此る追ハ
目馴ルレハ此大福の根本を忘ル通商を初メ人と思ふ
不智不忠の族も多ク有ラセト思ハク実恐多ク之早ク懲刑
を以テ之條を戒メナリ廉恥の美風古ニ復ス一是大切
の要務也

此数々條より華夷の分明有リ利害の弁詳又成之
ハ通商は是非断ハテ利を有ラヌ子勿明ニク其の志も定る
一是を志を定ムル利害の弁を明ク有ラヌ有リと一
古あり

扱右之通 上ニ志を定メレハ又天下の人の志をも定む

一天下の人の志を定ムル他の術あり上の志定る所を
廣クテ觸曉ハ通商ハ大福の基なるを志スルも有ラヌ
リ右よりくたゞは戦争に及ボテ断然トテ受セざる
るを明ク一防禦の術又益あるを兼テ思慮ハ必死を極
めク天下への御忠節を奉リ可申込誠心を以テ告知セ
リ天下の人心ハ一新ハ國國の覚悟極多ク一國國の衆志
を一ニ工夫を以テ人材ハ何也の時も有ラレハ存
外ニ奇策を出シ勇武を奮ハ大敵ト推シ得多ク難ク有ラ
一志あり勝負ハ兵家の常不利ヲ幾度あり其志を動スル
カを以テ敵ヲ容戦我ハ主戦退き去るハ必定之

一戦も及び一度敗ぬに及び、小人其虚を乘り主謀を咎め又
通商の説起るるに其時は至及前の志を変え、其禍たる
初より通商を以て十年も十倍を以て由之其時を至りては
猶更断然とす、動くを以て漢高祖を七十餘戰皆敗りて
遂に天下を保し是為るる天道を叶ひ、敗れ虎を屈せ
ざるもの二つあり、
神君様も度々の事難くあり、せらぎのありしは志天道を叶
ひ敗れ虎を屈せしれず、遂に天下の大柄を掌握し、
せりくりに上下一致し、必死を極め、職分を守りて
皇國の大禍を防ぐは、實に天道を叶ひたるものなり、

古の兵我中國を伺ひ、時死常時断然とす、邪強も其ハ
に蒙古の使を斬り、先其志を一変し、天下を觸知し、
國の心を一に職分を守りて外國を防ぐは、其時を當
りて壹岐對馬の兩島を敵に攻む、
た多し、
道も叶ひ神明も感動ま、
に乗、遂に大功を成り、蒙古十万人生く還るもの僅三人と
彼國の史も相見、永くその威名を四海に傳へたり
一彼より五年或は拾年試み通商し、利あり、其時を至り申
諒し止む、と申来、其意を任せ、利不利を試ん、と云

この言を以て我を誘き外に恐るる者有之彼巧を以て
たき我を誘き誠人となりしハ我利は成様物入を以て我の
利を喰ひ喰付る成様計りしハされハ是を恐るる者の才一
こ又未だ大禍を知らず試むる毒を知らず喰ふを同
毒を知らず如何様の其まらりし見ゆる者喰ふ見ゆる云
大呆痴やあまき我國の法は河豚を食て死するものを家
絶断を以てめあしり是大切し君は仕る身を以て毒を知ら
ず其味の毒は誘ふは死するものハ不忠不覺の故にあ
るすや堂々たる天下あり其味はたまに毒を試みく漏るる
まや

一右を以て年限を延べ其肉は武備を嚴重にせむと云説もあ
る由是を前に申し申せ如く喰付る成るは必止し水手因循
し大禍に至るは必然なる此姑息は安んずる人情遂にゆ
る所を生し其肉は武備を嚴重にせむと思ふ者あり
右に通るを両端にあまき一丈無きるまに安んずる武備の去る
き見詰る人も此方の断然通商を断り連年限を延きん
たハ外なるはあまき一返返簡の策見合

一魯西亜と通商し魯西亜を頼り外國を防ぐ振を申すものもあ
るすや魯西亜我國を伺ふハ一朝一夕の故にあらず是天下
の人の知る處に振束の地を造り糞食古る勢ありし頭然し

是れをゆる前門狼を拒て後門虎を進むるより早誘て盗
を拒て火事を救ふと同し道理に無智の甚なるありや且
己之敵國を製するより能く外國を頼るる敵を製せんとい
て國の幸するより古より其たれに無きより西土歴史の内より明
白に晋の石敬瑭は契丹の夫を頼りて天下を得て宋も終に
契丹に制せしめりて天下を喪て南宋の末蒙古を頼りて金を
製し遂に蒙古の爲る國を失て元明の呉三桂は清人を頼
りて賊を平るる遂に國を清に奪はれたり是顯然の證ありあ
すや無識の甚なる一に無智無識の徒妄に辱を動し心を
動する禍の基其罪をいへ天下は觸り其妄を去しめは是
衆志を一にありの才一たり也

此数々余よりよくその意を得其術を施さる國是を明
ありし衆志を定むるは是れん

惣論之二

一 惣論 惣督を立く廟堂を鎮靜は古も変をいふ
弥志を安しめい通商防と相本に連その防り方理り當り
彼を心を服するを得る直に戦はあらず云ふもあらず
り思ふも極極無道の夷人如何ある変を生るるもあらず
たしされハ直に戦ひ積り少くして一変不測に生ると大敗
及ぶ一故戦備を豫めば多志を以て志を以て是れ一時の
あれハ下の当務の急の次第を以て一安んず不朽の大策を
述るなり

夫廟堂天下万々の根本鎮靜を以てされハ天下の動を製す

るは是より壁の石の隙の隙の動轉しとて物を碎き
用をなせるありし著の轉ひくる祀のゆるも 廟堂違ひ
トと轉動しとて万方の政令を仕出さるありし況し
や良策奇謀を出しとて天下の大変を防ぐに至りしは猶更
るは是のよりありしを和らぐ騒動はれはとて大難
御威光も薄く人情頼みなく思ふ處より上を侮る大膽
なる悪黨共その虚は衆しとて如何成否多紛を企てま
あしは是外患ありし猶慮るべきなり

一此鎮靜ありし根元ハ銘ハ祿を重んじ妻子を顧み失人
を患へて天下の安危ハ少しと思ひて万一の事を仕損
時々申訳ありし杯身捧をある心厚く君上は對し誠忠の心薄
きゆえ夫ゆえつるあれは誰有るを任し云捌きの一人
もなく互は前後を見合評議も進みなく一變せり騒動を返
はる至る平生は夫とても濟むるも思ふも如此大變に至
る中左程ありし増明ありし夫を鎮靜せんとありし
此一条の大權を一人は歸するは所を古昔我
皇朝の制ハ天子自ら將軍の任を占むる太子ありしハ皇子
大臣を以て副宰相を制するは多りくは

天子親征りしありし朝の武威三韓北狄をし被るに至りしゆえ

心ある都を權專所あるは増明に増明されハ威令あり
威令ありハ成功あり故に古ハ大将を命するの初は聞よ
其以外は將軍是を制するは軍事はありたりたるは皆
其人の獨断を許すのえりいんはあれは如此ありされハ
成切あり故に志ありハ此度の義はありて先親藩或ハ
重臣の内はありて文武の全材人望あるものを擇ひ総統と
し其委任を重くし其權を專りし處置賞罰皆其獨行は出る
はありされハ成功ありありし都る人は委任を多し能ハ
ざる人を取らぬし出る人を取らぬ人亦是を能くあり
身の用心斗ありあり良策奇謀も出ぬ此方より誠心
を推し人を扱はぬ人もまは誠心を以て是は任し身を忘れし
事を成し至る若又万一其人信はるるし其心底に見ハ其
人を除きし外の撰むべし信しありしはありし此方よ
り誠心を以て任しし其人身構し誠心を以て任せしハ
罰を加ふべし我より誠心を押ししは任し彼をまは誠心
を以て是は報せんしある時はあるし小人を以て辟を以て
しあるししはありし小人を以て諷聞はありしはありしは
惡説も起るるしありしはありしはありしは昔魏の文侯樂
羊を大将とし中山を伐しある時小人共色に諷聞を構
しありしは不被用樂羊大切を立し為るし及んて謗書一筐

惣論之三

全体の結構を立のるべきをいふ

万変總体の結構を立のるの上より其結構を應じてるを斗い
に思ひ付あり其度にて変を仕出れ極ありとちよのきと
ハ善変ありとも極ちよを一如く成りて変調に却て全体
の差支あるより多ありと一ハ小善ハ大害の本と云是あり
りやあらん結構を定むるを惣体の大主意ハ如此何ハ
くの互く何なりとの互く合せく如此振合と成る程より
るを豫め見込を付するは是を家を作るを譬ハ先繪圖面
を仕立一体の住居く如此書院ハあよりと不残

取極其上より仕紙書迄取揃へたる互く其多を以て扱其
繪圖面仕紙書を以棟梁く渡せ其棟梁其繪圖より従ひ多く枝
木を集め大勢の大工を集めて下揃を以て置繪圖と仕様
書より従ひ取違ふ故に有る大夏高堂よりし忽ち又出来る
之若初より繪圖も仕紙書もあつて一本を得てハ直
にけは見たる多一本得て直にけは見ると混雜するの
にあり其家を建てるに至ると長短大小一様あり用をあら
ぬ多あり一改革せんを欲し結構あり又りくの互し
見詰もあつて改めく驕くハせぬよりあり知る

一結構を以て大改革をせんといふハ先古今の形勢異る如く
心を付く一今の昔も異なりといふハ外あり
御先祖様の治代の頃も天下は敵國多く一旦御武徳を以て
不殘服従し奉りたるもその心もまたありぬハ敵國
を制する即結構あり大藩を四方に分散し其間御譜代
大名を被差置連絡し其實心を問察せしめ又参勤と奔走
させ其力を尽させその牙角を折し馴服せしむるの法を
用ひし其時ありて此法実其要を得たりと
一是天下の大勢を一月に御見通しありての御結構も中
に愚りよりぬる三百年の太平を開きぬ御手段実感服

よ至あり志ありし勢ハ時を退めく移り古今勢よりく宜
を異はするあれハいある良法も時勢ありとて随く移り
ろえとんあぶぬし天下ハ活物志ありされハ死法ありく
活物を制する難し夫を退くは時勢を見く移り習死法は
あつさる様は斗ハ守成し

御子孫様方の法職勿しされハ唯今の時勢はありくハ唯今
の時勢は應し結構を改めたりきく終る世の急勢より
一古の時勢と今の時勢を異ありとハハいあるるりたりと
ハ別儀はあつた古の敵國と海内はあり今の敵國ハ海外は

あるし敵國海内はある時ハ

御先代様の御結構御尤ありきも當時ハ四海一宗の如く諸
侯ハ君臣の如く誰一人上の號令は従ハざるものなき時勢
あれハ唯敵よりく心を用ひ防くる事と海外の夫秋のそこ
爰を以て見通しつて天下の力を一致あり天下の諸侯を一
丸めり海外の敵を防ぐに結構は改め立ちて肝要と
志るが

惣論之四

海内は防禦を設くべき處を以て
扱外國を不殘敵として我國の力を一にして防んずる
結構の如く是れ一とあるは我國の四方海ありて敵船来る
處の多かる處あり我防禦も又備へざる處ありて人家
又譬えんは盜の入りは必表門より入るの裏門より入るの
と變へたるを無きとされは盜賊を防ぐは口は皆用心
ありて是れ同様之志あり不備處無とて平一面は備を設る
と言ふはありて大抵地勢の形便より港とあるものあり
れは其の地勢を急に見る敵船より多かる處を救へたりて三

海内は防禦を設くべき處を以て
扱外國を不殘敵として我國の力を一にして防んずる
結構の如く是れ一とあるは我國の四方海ありて敵船来る
處の多かる處あり我防禦も又備へざる處ありて人家
又譬えんは盜の入りは必表門より入るの裏門より入るの
と變へたるを無きとされは盜賊を防ぐは口は皆用心
ありて是れ同様之志あり不備處無とて平一面は備を設る
と言ふはありて大抵地勢の形便より港とあるものあり
れは其の地勢を急に見る敵船より多かる處を救へたりて三

十餘ヶ条あり過へり其内にもまゝ輕重あるべきあり
ハ其輕重は従く大小の鎮營を故くして
一防禦の術は故くは生け猶鼻總興と牛馬を寄く故にあり
以前中をきいて時鼻綱よりきいて今先の馬は代りて
先側故鼻綱よりきいて愚とて先馬ありた
るハ輿を用ふるもハ三丈の小兒も亦く去るも以前之通
日本同士の軍ありハ甲冑流謙信流も宜しあるをきいて
先の日本の軍と交替り大船大銃より押掛るも塙矢櫓白壁
作りの城を構へ長柄足輕を先より立弓銃炮を組く防んと
る人愚のありは也去りて又支那人の軍法を學び西洋
人の真似抄を多く操練する類もあるよりのあり是れま
た我々皇國の士風を亦くぬるも矢張馬を鼻綱よりき
んと去るの類あるべしソウんとあれハ彼方の兵士と
ハ皆此方の中間の如き無頼無恥の者を集めて力を一
て使ふ故軍令を嚴め多く進退を共よさせされハ一戦も
はるより故唯隊伍を整へ進退をいと去く去るを亦つと
せり是人を必逃る若くは去りあり我國は上古より廉恥
を以て人を養ひ自ら逃め給ふる國民之故は古の武士の
常言も弓矢取身の若くは去りて是れを是其澄然と
去る故は人の見ぬ處も臆病を働くハ武士の恥と心得

て號令嚴あふはりも 君父の爲るに身を塵芥より輕ん粉
骨碎身一と働くを眞の武士とさる習ふれハ一人立ちの功
名を旨と一に掛る美凡を是此美凡を失ハぬ様又一と中間
取扱ふはさま一きるさりとて隊伍ありは軍はありぬ
ありとも唯彼の如く嚴令を以て束縛一廉恥の美凡を失
ぬ様はさく一とさるる明の中葉は爲る我南朝の造民海外
一攻入往て彼を惱ませ一するある其時我軍を號一と蝴蝶軍
と申て大は手餘一たるあるの蝴蝶軍は名付一ゆくとあ
ちと一三人ころと一五人飛散く働故或は彼の隊伍の中一
出或はその後一出或ハ其左に出或ハ其右に出思ひこい
一人の働きをあるゆえ彼り節制却て是を爲る乱ら思く防
ぎ兼るると見えたり是を見ても我古の武士一人働をせ
る分明に今ハ又明人とも違ハ海外の夷人を敵とさるるれ
ハまさ夫は鷹一と戦畧を用ふるべきなれは何處迄も我
皇國の美凡長ハ失ハぬ様は活用奇變の軍法を制一と一
其制必しも外夷の法を倣つれとも主將の方寸あり大活用
を旨とさる妙を吞込て天下智謀奇計の士を集め實用は誠
に衆長を集め講究ありハ夷賊を制するの術爰は有と一
一防禦の成營も矢張此意あり制は一と大抵高土手をす一と
をるる思ひも是亦衆智を集むるの万善を得るるをあらは故

みしり

一 戌營の置處大抵海濱より二三十所隔て形勝の地ヲ擇み
し都く其近辺海岸の人家ハ山手ニ移し海濱ニ無く不便な
る處も上総國九十九里の如く納をりし家財道具ハ本村
ニ置れべし或ハ堡を戌營の後ニ設けしきその時百姓は
不殘堡ニ入建土民擾亂の患を防ぐ且清野の便りニ備ふ

一 戌營を守り防禦は備あるハ武士を土着ニ定むるは其の
よし我國ハ百姓稠密ニし左程ハ土地多きゆえ無批定
詰りし平日水戦を操練し武士皆水と馴る様ニあるべし

一 大諸侯の制内ニ係る處ハ其人ハ命し戌營を備へしむし
小諸侯の封内或ハ小從所の分ちれハ俄ニ封を移さんしとせ
ば人情ニモと見且上下の困究ニあるはれハ數家を合せし
一營を守る處もあるべし

一 鎮營ハ大抵大鎮二三十万石小鎮十万石拾五万石位ニ軍役
しし守りしむし尤太平の習ありは徒ニ雜兵を多く置く
兵糧を費するハ無用のるし戦士少く差置實用を求むし
采配持の草り半持の狹箱持の合羽籠持の事鄭重ニ成し
ハ太平の世の奢りより出さるる古も曾く無きる陣
屋を掛るし小荷駈を附るし石垣を築くも古ハ皆武士也是

輕の自ら働し何事も武士の無造作なく公家風をなすぬ
振ふる

神君様の御名言よく心得しきる

一 大諸侯の平日一二年の大臣を大将し教練せしむる鎮
營の高きく軍役を勅猶餘高あつゝ其高を應し江戸の御役

一 勅あつゝ一六氣の二十の御役を

一 小諸侯の幾軒も合せし守せし今高皆其役を従ふべし代々
は自ら成所を至軍役を主るべし江戸の参勤は長崎両家

のこりく隔年年始申なるべし

一 事有時は左右兩鎮より應接し外は在其鎮可被守隈を動く
あつゝ主鎮の勢あり敵ありあつゝ勢あつゝの陸地の諸侯を命

し應接されし

一 諸鎮の内より長崎の表門松前の裏門浦賀の庭口のり別
て大切の場所ありし志あり長崎は是迄二家の鎮威嚴重を

れは置く論せし

一 松前の蝦夷に接し蝦夷は満州魯西亞に接し近來は我北境
分明なる蝦夷千島の肉も追ひ禁食せしむる勢あり由志あり

一 武備の行届あつゝ一少藩を任せ置らるゝを憚あつゝ餘
り御年薄の様も覺ゆる以前は箱館奉行被差置らるゝ

あつゝ有れども是猶小身の人故権も輕く東北の諸侯を指

揮く防ぎを見込めぬ東北ハ土地も廣漠より百里や
 百五十里ハ隔てありて人敷を出し應接する
 中ノ不慮の備り人間は合ふるハ唯金御益御
 取立斗の様より御益は少許と忽ち止まり其の後を彼
 追ハ場一人を植一はは糧食ある勢此方ハ振夫を雇使
 追ハ人別ハ減少する勢防禦の沙汰ハありて
 夫ハ遠方より僻地ありて廟堂も外國の様を見成り
 如此藩略あるより志下移り私手間處を以て古より左
 ありて彼地々外夷の地化しき同様に以前々其間極寒
 不毛の地多く隔絶せし處近來彼より追々人を植漸く開
 くる勢あり由るハ以上増長せん我藩籬を失ふ多し
 藩籬を失ひ盗の入を防ぐるハ其の多し去りて
 重鎮を設るは其の多しぬ勢ささく爰は重鎮を設るん
 多しハ松前のよりハ米穀多人数を養ふ足り文武
 長せし諸藩を撰じ南部の津輕の地を合せし加恩を以て
 三拾万位ありて移封の時加恩ありされハ僻地の鎮成せし
 故移るを喜ぶ
 其権を專り仁惠を加ふ振夫を存養し人を殖し此
 方より開く勢は永く北顧の憂ある一
 一浦賀と庭口の居間は近きありて緊要の場所あり尤厚く
 備ふるハ然御膝元なる故大名扱ふ斗御任せ置ありし

地をあるまゝ一休と旗本の士を以て永く任ぜしめ堅く
防戍を設けしめて然るべきもやケ様の紫雲の地を守らせ
給ひしんハ旗下八万騎平日多分の禄を給ひて養ひ置り色
て何の御用も立く事なからしめ旗下の士ハ縦情脆弱の軍多
く防禦の御用も立く事なからしめ一と一とありしも有る事な
らぬ是ハ安く無き道理也是皆天下ハ三河武士と呼り此忠
勇節義誠一無二を以て名を得一人の子孫ある事唯太平
久しき大都會の奢侈の中ハ生長し平生
公儀凡をきり也高ぬ事多し覺つて輕薄を流し故に
成行しなれども

御先祖様三河多く士を養ひたり如く廉恥節義を以て教諭
しめり忠勇の士も忽ち多く出来し御用も立ハ必然也
も諸藩の國侍も不及するものありきや前も申し如
く外夷防禦の惣督立置たり天下鎮戍の惣統此人ある
まはり治りある事あり浦賀に又別段の重鎮あり其副
帥位あり拾万石以上の諸侯文武の材幹あるを乞ひ其格
を尊く其任を重く旗本の士を司りて日々月々急
し水戦を習ひしむ若拾万石以上の其材あり八万石
以上多く撰びて高を以て勤むべし歳ハ三十以上五十以下
の任ありし旗本の士も同様ありし家も多しあり

うしに都く様ある重任を家を以て勤る時人幼年病身ホ
ありと陣代を出る能くある人必武備ゆるむと知るべし
一鎮所ハ房総の内一ヶ所相模武蔵の内一ヶ所何れも旗下の
士常誥ちるべし

一 小吏ハ賞罰も獨断大吏と惣督の命を受べし
一 旗下の士を教ふるハ水戦火術のふり軍略並諸武藝をも
兼せ七席取節義を以て養ひ其内俊秀あるハ格別ニ拔擢し
て其餘を勵し手當を厚めて氣を屈せぬ取扱りの外
夫の備のふり公邊の御成凡自下四方ニ耀き諸侯ハ志
服せざる至るべし

一 浦賀奉行長崎奉行とし軍略の取用を以てあふん是れ
いふ一ハの唐の代あるこの監軍を以て制時吉る故大
將の威光も落ちるに臨し軍機を語る多うるべし大將の
威光落ちるハ公義の御威光落ちる

一 羽根田品川是又御城の外濠にいりこれハ是も備あるべ
きるあれしる永く是も略しぬ
一 猶も是も手薄くハ江戸在府の諸侯の命一加成を心得
されべし

一 総て苛細固滞を除き实用活機を主とするを要しにべし組
立り少くハ愚説あはれし煩を忌む是を略す唯戦士

多く雑兵少く即等迄も主人は従い戦士は列する様と勤糸

あるべし

一 國を治むるは先づ人心を服すべし人心を服すれば國は安んずるべし

一 國を治むるは先づ人心を服すべし人心を服すれば國は安んずるべし

一 國を治むるは先づ人心を服すべし人心を服すれば國は安んずるべし

一 國を治むるは先づ人心を服すべし人心を服すれば國は安んずるべし

一 國を治むるは先づ人心を服すべし人心を服すれば國は安んずるべし

一 國を治むるは先づ人心を服すべし人心を服すれば國は安んずるべし

一 國を治むるは先づ人心を服すべし人心を服すれば國は安んずるべし

志既して定む國是既に明あり惣督其人を得く

廟堂鎮靜結構立く鎮成其宜を尽したり是を處置す

事其度は當りされハ手を下けの次第を失ひ勞らく切あり

孟子梁惠王の説あり先義利の糸を詳あり

一 國是を定め 仁義ハ天下の公道あり君たるの道を尽く

一 長 長ハ 其 次 は 多 の 下 一 様 を 説 く 民 と 樂 を 同 め ら せ り

これたり如此手順の次第分明ありされハ聖賢有用の学

あり是よりゆえり其次は處置の宜を論

處置の宜論一

費用を省く財源を通じる道を以て

石城湯池帯甲百万あり大粟無道人守り以て孫子し出師十
萬ありハ日二千金を費をせしむればハ防禦の備をせんとする
と限なき費用入るるを知らざればハりく天下困窮するは
行届るに一此困窮を復し費用を備へんとすハ先格外之省
略を用ひ無用は財の出る穴を塞ぐるを以てその無用の財の出
る穴といふ人奢侈のるる世間奢侈追々増長果て世間の習
と成る心付くも省略出来ざるは是る是奢侈の頂上とす
一奢侈此頂上に至りては無類の大改革を以て先其源を止

めされハ中々此奢侈を改るるハあり一扱其源ハ何ぞとす

ハ天下の人を多く江戸中集むるあり當時江戸の繁盛

世界万国にも無比類とす

私幼年の頃文化丙寅芝高輪
より出火浅草迄焼る其災を

被る一地盤も三里及び其横を有し一十町は遠く然る
處其頃より一武家屋敷寺院堂社を除く所家計二十七万
餘軒といえり今此地を考ふるは江戸六分の一此多人数を
及り人別多きことを推して知る

一ハは集め四海の雜貨を不残持込く新奇を競ひ美艷を炫

一互に相きあひて俗を云々變遷上下と成る思はれ

増長を多し諸大名諸藩中も夫を見習ひ國を治る其風を學

ぶゆに終り天下の奢をあるありされハ江戸一人別多く集

まるる侈をの本たるる分明く先年御改革ありせられり時

爰に心付あふきしりや江戸人別の儀嚴重の令も下りな
れり少くも其效なくく止むぬ是れ其本を製せしり其
末を斗制する故に結する其本を除くゆへ其末ハ随く減
るるゆへに壁戸一切の肉を庭中ニ置く蟻の集るを常水ニ
く掃きこれの多く北を掃へハ南より来る右を拂へハ左よ
り来り中を拂ひ左を掃るるゆへに其一切の肉を
除きりゆへ一匹も集るるゆへ此道理ありハ其人の集る本
を除くされハ人を減るるゆへハ安くあはれを知り
此人を
減らす
るハ先年七仰せられありしゆへに有司も心付りぬ
ハあるるゆへに此頃日毎を使あましき今下りく諸大名皆
國元より部人足に輕歩を多くあはれ
是れ江戸の人を掃るあり

一江戸は多く人の集る源は婦女の多し安室婦女の役は多く
あるる諸藩は定存を多くあるる與人進て手重なるあるる
安室美番を好ん婦女の常情首飾調度衣服飲食に至る迄新
奇流行杯多く元より制度の無きもの故に增長あるゆへ
あふり音曲游宴日こは新し目こは新し色々の物好を
尽し諸物の賣買する水の流るゆへにありやありりり利
潤も夥多ゆへ四方の高賈競いし江戸は来り法外の大利を
得るゆへ任也又其金銀を輕視しり分外の侈を極むるゆへ武
家もまた其風推移て游真盛んあはれ四方の無頼遊水の徒
其甘味を慕いしゆへに来りり人別七年を追く夥多あるる

あり

一此大根元たる婦女を減せんとは都くするに遠近より始
めは一人を人心服せしむる行はるべき一遠近より他ありす
奥人のするは是迄諸侯改革倭約を用ひるを見ざる奥向より
手を下しと聞け、必其を行届き奥向ハキ一置先外向の倭
約をよむと聞けハ、あふに其る成功ありされハ天下の大
改革も先これより手を下さされハ根本除くざるの事あり
はるもまた成のこ一其の如何に省略をよと令一ても大
處ハ心附ぬ無識の婦女のするは唯迷惑ありと心
得く表向の無執謹と心奢絶ち不申り間か一手ある

こりゆを忽ち元は復さるは至るよつと倭約も立ぬここれ
その過ち省略其法を得ざるあり其法をいふは
あふハ費を省く人を減さるはありとく人少るは自然
費用も省り多し夫も平常ありハ少く省くべきはこれ
大禍を免んその大改革をいハ餘程思ひ切り處置はあふさ
世の中天下の耳目を一新と風化の元を正しは是らに
人の病も少しの病を温補の劑より清むべきは水も大傷
寒もく危急なせありなる時は至りては承氣湯より腸胃
を盪滌せしめハ救ひありと承氣湯今の時勢ハ乍恐危急
の場合とト承氣大劑劑を施しあふ徒は因循姑息とくは

且復りてある一—時世も違ふ宮女三千放逐く宮を出る
りつふ古の美談とあるとくあるはとも一時は宮中の人數
三分の二も不殘夫こも厚く年當を賜ひ勝手は身の片付い
こ—と和命せられ宿元へ下けぬり、天下是を聞くと目を刮
て聖徳を仰ぎ太平を待ちと批可相成のこあり

上の御断を察し下々奢既は大半を改り了—きこ女中
はたは心いくと減—も内人のる故るを年重ませられハ
差支ゆるはあきこたあ—是迄年重の仕束可癖はあ居
る人よりしを、御手薄ま—はさ—支の何のあつても—
きつあれも奥向のる欠ら天下の典廢は換ゆべきあらあ
はり変断—と彼是迷惑申さるも、あつハ直は又其もの
を暇をとりるり—位ありされハ宮掖のるハ変—易—
行ハせし—

一今宮中三分の二を減—ゆきも、まご昔は比をれハ千万倍
のるある—故老の咄は第り—
神君様駿府には為入り頃折、関東へ御鷹野は被為入千葉
辺御泊り掛ケ入せらひ—るあり其節七人宿を号—く古き
御召仕の女中ありは利夫をのこらけ召連じあり—
一寸影りりぬり御召仕の女中七人—は逃らるるハ大造
の根をとりし其頃のを遂れハ七人共皆兼掛馬—御供

一外は女中ハ一人もあらず一より多く高き女中御供を
らるゝを人々召仕の下女召はれらるゝハ實は御質素
と一今ハ百石取の陪臣の家内ももケ振る年輕ハ
参らざる負之をり其苦の多し且其頃千葉も御用にあつ
たりぬる御夜具とし今は大切の納めあり一皆苗木御
有るとも又兼多と奥の伊達殿より年々苗木綿百反り一献
上有一を本多佐内にもく苗木めん國持衆より献上るれ
ハ
上様ハ好きものと思召女中衆御仕着せよとされ間女
中も迷惑あり故以来見合せをさす一と一され一と

一是ちうく当時奥向の質素人数の少き御美凡推すあり
一此美凡の御代由繁昌の根本あり今た多し此通存す
も此由美凡は近き振る度一あり外夷を制する基のとな
り御代の由永久爰はあり一

一奥を減ちる人 僉約の亦一と多し誰も志をたすやあるも
免角行のれさる人 大抵太平の人主ハ奥より多く入らせ
れ肉を好せらるより一と女中の言行を安きゆく一然る
は側は兼り得ん

當上様ハ乍恐奥向御遊宴ハ餘り好せられざる御美德あ
りせられり一左よりハ此御時節ハ於千載の一時と一

一 是なるゆゑに猶又唐王殿親藩を不及申旗下の士に至る迄
御沙汰あり此度外夷防禦の爲に此通御手前より御減省被
成り間銘に其意を以致省略に批誠心を以諭したり何也
一 唯有奉存より早く相減し是中より天下冗費の半を減
せしむ

一 諸大名ハハ別以右の御趣意を以御諭し都る奥方附士の無
批分斗残し置外ハ不殘勤番より成たけ人少きを
様を命せし平日の侍廻り大概唯今迄の半減し其外諸
る手数を下ぬ様を物更簡易し
一

上より令せし人随分る府志く
此の上よりを簡易し
下より成省す
一 如此なるハ御役と雖も家中勤番より善美あり
一

一 此武備を立らるる間ハ大名三季献上其外時献上し不殘
御免ありしハ此配附届迄相止るる冗費の多あり上
下共手数を省き人少くする清く
時候見舞と号し月ハ
是役人お迄贈り物ハ
費多きより是ハ
ハ猶更のり

一 右ノ通諸大名江戸屋敷少人数に成るるハ急用あり武役
ホに仰付らるるハ成かすハ乍然夫と前にも申せし浦賢
の法固丈夫に備り旗本の士皆勝兵と成るるハ前には仰付
らるるも有まらば是も猶法平薄を恐るるを國持の内

二人法譜代外様の内五六人相應の人数百連三年詰位、江戸護衛を命せしれ可然乎

一三大手杯ハ右の大名衆の内多く命せしれし可然外御門

ハ御番頭ニ命せしれ并組を以出し下しより一ありく又

品ニ多旗下の大身ニ命せしれしより一ありん唯人数少

りく小役人附届市の物入を不残止之當所中間杯云無用の

ものを制せしれハ小身多く勤多之

一両山其外御防ホも取し多く僧徒杯ニ附届物入多々由其外

御固の類し同様之此類不残嚴禁を下し制止せしれ人数を

減し手数かよりさる様命せしれハ大名の冗費を減さる

のそあり以上も多少の費を省くあり

一國元ニ成所無之大名兩年續きニ在江戸在國をハ上下の費

用を半分省く一大名の費用を省くも御備の亦一之天下

の諸侯困窮ニより武備修ふされハ之

是ホの割合平均ある
振定むべし爰ハ其大
意を述るる也
の大名道中往來
海路を用るる下ニ詳あり

一寺院のる冗費の亦一ありしも數千年以來人心より濫り

居る多故今急ニ潔強せんとして却人情は逆より多あり

一先粗其制度を改免

政令ニ掛り合無之攝りて僧徒の政令ニ関るハ古今無き

る之政令ニ關係ありしむるハ他の方あり宗門改を監察

又附一僧徒ハ唯墓守祈禱ホスル事ト多ク又猥ニ僧ニ成
ル故人別多ク成自ト不如法ニ成多クされハ古ニ度牒を
復一僧中又僧徒を立僧ハ必キ法を守ル所ハ多クぬる事
テ若不如法の僧ありハ直様還俗セシメ其寺を近所同宗の
寺ニ保セテハ寺院の教ト追テ減一僧トよく法を守ル様
ニあり猥ニ俗人をゆるり多ク様成悪行相止人家大分の費を
省く事一江戸ハ格別多ク及びゆるり多ク在ル事アリトハ
の費カ、類多ク一旦一ヶ村ニ幾寺モ有ク
善法多ク村方の煩ハ多ク有ル

一 宣敷御祈禱御法事御布施其外追都テ御武備御届り追を是
追の十分一多ク一たり御布施減少一たり共僧徒の事
故御祈禱を半分致すと申すも有る事一其間婦女輩彼是申
とし宣敷申諭一置一

一 衣服の制度を立づ一上下衣服の制無事ハ金々有之如
何様又美服も心沢才ク有故町人下賤の者金ニ任セク美
服を用い夫ニ付クハ士モ餘リ見苦敷クハ成光ト落多物々
申處より追テ奢の風も長古多かれハ大名ハ大名旗下ハ旗
下平士ハ平士百姓ハ百姓町人ハ町人と定服を定置ハ上下
の分り明らうる自然ニ法外の奢は止む事一

費用を省くの方猶多ク事ト都テ法ヲ治を考ハ宜を裁
一ト用又適多ク其人ニ存多ク有ハ是を略シ

處置の宜論二

儲蓄を廣くし不虞を備ふるを云

一 天下の人を多く江戸に集りて四海の米穀を運漕し是が
食を以て是数百万の人を通い勤をさせく遠方より并当を運
い養ふも同一此并当の道一旦差支ゆる時と数百万人皆飢
ふ及少くししあも無用心あるをよりしあし一志ありあの
婦女減少の策行つるし人自然に諸藩人別減するの事あり
以町人並遊手の徒追し江戸に利少ありれば夫々四方に分
散し諸侯の城下に移るも或は農を爲るべし一きし人先并當
食の三分一は減らしきあせり此大都會のるを猶数百万

一 天下の人を多く江戸に集りて四海の米穀を運漕し是が
食を以て是数百万の人を通い勤をさせく遠方より并当を運
い養ふも同一此并当の道一旦差支ゆる時と数百万人皆飢
ふ及少くししあも無用心あるをよりしあし一志ありあの
婦女減少の策行つるし人自然に諸藩人別減するの事あり
以町人並遊手の徒追し江戸に利少ありれば夫々四方に分
散し諸侯の城下に移るも或は農を爲るべし一きし人先并當
食の三分一は減らしきあせり此大都會のるを猶数百万

あるべし此等商の通じ路工夫あるべしあるべし唯是
のべからん米價の権町人の落運漕皆高價の年に出る故一
且凶荒に逢ひハ茲高其急を兼一或ハ糶を閉或ハ船を滞す
也直段を自在に上下一大利を射るゆへ遂に大切の人命を
誤るる至る惡むくまふべし且四方の國に荒飢の處ありても
運漕便ありし儲蓄法なき故救ふ便あり是を救ふの術海運
を便あり儲蓄を廣ふるべしあるべし

一海運を便するは、大艦を造るに如くハあり大艦を作ると大
銃武器を備へ諸侯参勤交代の士を救百人上下載せし其下
に米を備へ運漕一又町人の上方へ送る雜貨も此通にせハ
海上の患ある年、波濤は亦凶米價も亦く往來自由なる
一参勤交代斗あるハ度敷少く差支ゆるあるハ海濱成營
より追へ上乗へ運ぶ様をせハ大艦も兼熟しし兩便なる
一一万一遠方凶荒の地ありたるとき海運自在なるハ其地方
一運ぶも自由あるべし

一儲蓄を廣ふるは、天下に常平倉を設け米價の権を上り収
め豊年より倉子貯へし餘り米價の下落せぬ様を、凶作に
逢ハ豊作の積處を出し米價の餘り上下の様を多し是
其大意より委敷事ハ古人の説備りたりこれに略其外
儲蓄の仕方愚説りあり是を録せん

一耕作ハ米穀の源ニ依ル近來在ニ追テ奢侈游惰の風押移リ
ク民皆本を棄テ末ニ趨ク招ニ成故自々米穀出来少ク豊
作ニシテも米價格別減セシ少一凶作あれハ忽チ騰貴占
又至る是米の出来少キ證據ニ酒造并ニ近頃中汲ニシ
在津所ヨリ以前よりハ増ふる故もあり

一りく民の末ニ趨クハ奢侈の故ニハ申あるが又諸侯并旗
の士々困窮ニ用金多ク其暮一りぬ故自然ニ金錢
をめりる少一少一小文覺あるものハ高價を始りものも多
是皆暴領苛政の弊あり人姓不取扱の罰あり故ニ
御先祖様御治世の百姓不取扱領分治より多ク家断
滅せ一人もあらず一暴息を民心と天下命脈のありる處大
切の事

一平日游真ニゆきを身上より切武備ハ武家の職なるを
忘テ少一の備もなく世間駈々至る人せん方なく急ニ
百姓の命ニ用金を出さ一む是ハ武備をれハ當前杯ニ權
柄ニ付る類も多き由心得遠ニ鎌倉御軍より一及ニ五外
の軍役を多ク云々平日常成り軍役ハ備一置
か所ハありぬ是是皆追テ制ニ農業ニ利ある様あり
ハ自ら民も耕作を務メ米穀も多ク作り出ほ一
是亦をよく心得ク活用一海運自在ニ儲蓄廣ク人ハ如何

ある虞の予有るも善交ゆきも無るも唯江戸のくちり
諸國も凶年飢歳の患を免るべし

處置の宜論三

人材を育む使令を備ふべきをいふ
何世の世も材あつらん其の材を成らん
上の養ひ方ありて養ひ方其方を得れば能く不能く拾把一
つと希ふを教ふゆえ材士人却て抗ふあるもの故世に入
ふ是れよく俗人は抑折せり是れ一生埋没ものありて至る
後生是れより自ら芒角を収め便侮をるべし世に入
るを求むる同長一老儒先生追て学文もせ給ふありて世
を渡るるも貴く給ふありて杯門人の教授せらるる類もあ
りよ一如此ある風俗ゆく極の御大変出弟の臨るるハ皆

屍辺をあり一寸逃むる大害を知りあらず交易をさすめ奉
る様ある不忠不義のもの斗多き多かる風俗の大弊恐るく
きりきり

一上是を好むものあれハ下必其甚愛ものある習いなれハ上
節義を多いたくハ下節義身を捨上材武を賞りたくハ下
材武を傑出するもの出り上方略の士を求めたくハ下方略
は長せるもの多く出つづ古ハ三河より士凡を振節義
廉恥を励めいりれハ士皆節義廉恥を重し忠勇の士多く
出り多く見ると今も三河の如く士を養ひ其上よく
異材異能の士を抜擢し其他を多く失り俊才輩出ん

一平日は養ひて根り又其人ありとハ云べりす

一俊傑秀才異能の士ハ天の蒼々時の用は供り多小惑之是を
用て其財を尽きりウタハ人君の天工に代り多小職分天
職を廢し天功を空しく俊傑を用いりハ天功是を収め
たりんや恐るくきりきり古の賢君必俊傑あてハ心尽
しり養ひ心を盡しり上ケ給えり

の多ありて——從來西土の兵と云々の

皇國の兵と云々のハ拔羣の違ひあるものなり云々のハ心付す
組立——故足輕を多ありてよ改——は士を多ありて不
都合の多——近頃番衆の調練の様子を承り——其主人
銘ハ槍或ハ鉄炮を以て隊伍は立進退せられりとの由夫は
之ハ高並の軍役も供人や旗杯連下れりも伍間もこゝ
くと差置るハ成り——き故定て朋勢ハ加へて置ると思
はる夫もくと戦士は主人取もくと高並の軍役は思はる甲斐
はある——千石も百石も同一得もくと高祿を多くと無
用のものハ唯軍用のものありて高取ると朋勢多く無用の人
は兵糧を費——勝敗の爲も——つても益を——是西土の兵と我
國の武士と模様違ひたる處ハ心付ぬ故を多くとハとくと西
洋の隊伍を學び西洋の操練をなれり前もくとハとくと是
又我
皇國の美風を失ふものなり我武士の体もと矢張合ぬ教
之是も皆國体の違ひ故に万次郎の咄もと亞美理加國もと
ハ宰相継統の如き高官もとと平日供人一人より外は連是
はととと——由是町人の体裁もと我國もと事体殊の外違ふ
と知——支体違ハ軍立も遠ハ移ハ成るはと知るもと
夫を差別もとと根は彼も真似を多くと無識もといふもと

一 國体は鷹—古の美風を失り、彼の攻むる就く此の防禦の陣法を製する、衆智を集めて活機英傑才略の士と講究—と我

皇國の大軍法を立らるる、と云ふは此軍法既に立ち彼を攻むるより此の防禦の術を定めぬり、器械も又夫に準りて制らるる、彼と同じの道具を作らるる、及び初め鉄炮渡りし時防くは難く近付る能はざりし、甲冑の士米倉あり、竹把を作らるるを防ぎ、是を是外國は倣はば鉄炮は倣ひて防く道具を工夫せし、古人の活機達をりくのと、衆智を集めぬり、米倉の好きものつくとも出づ—

一 我防禦の術は依り器械を制らるる、と云ふは、大艦大銃に至るべく、實は天下の利器人の長を操り、我長を培ふ、智者のするをれはよく彼を倣はく多く作り出さるる、轉化し、我士風は叶ふ、銃は用ひ、元は外國は造り出さるる、實は我々の我古くより傳ふる、その銃も矢張彼より渡りしもの、昔流を當りしを不及彼に追て、實地は用ひ、工夫せし、間後を便利に成たる、若くされ、今の製造は倣ひをよし、唯是のよし、限らば、彼のいふ、及つる處、造りし工夫を、且我軍法を講究する、大艦大銃は必用なり、組立づし、此利器あり、人膽自らおくれを生さるる、

あり

一鉄炮を用ゆるもの一川の心得ある清の表柱芳が説く兵
 と火器を以て強く又火器を以て弱く全く是を恃めハ出奇
 制勝の方先発人を制するの策及之はあつて消失せ一度
 折損れハ心膽一と忽ち逃散するに至る尤ものも將たる
 もの爰を能心得て鎗刀ハ我國の利器直入と我國の長技を
 れハ此兩様を失はぬ様鉄炮を習ひりものも必此兩長を心
 掛させし心膽を勇武は古くも近來臆病の輩我長處を忘
 らく外國に倣ひ遠方より打鉄砲斗習ふもの多きを弊凡と
 あり

一甲冑の類も是迄の製作ハ我國同士の戦の爲あり外國を防
 ぐもの又其便利ありて志あり双刀を捨て鎌を著
 一外國の扮を学ぶハ無恥に至
 皇國の美風を失ひ上一對一恐多き例ありハ皮ハ禁制す
 一きり

一船戦火攻は如くものあり唯大銃を多く制するものあり
 一彼をいふとあり火器火矢其外焼打の道具を多く新
 工夫を廻し幾通も拵彼り不意ハ出く打破る肝要あり
 一鉄砲の類ハ皆彼に倣はざるあり思ふハ愚く彼の
 熟せ一攻具ハ彼亦是を防く器も心得あり一されハ彼の

意外の出されハ奇切トあるべし

一大艦も多く造る如ク從來防索の要ハよく敵を致し
敵を致され清野の術を用て陸地へ引揚敵の長を失り
疾雷耳を掩つるの勢を来し我長技を施さあるを
しり百里の肉を守んとあるハ百里の外との勢を
守らるものより守られハ時宜より此方へ集出し
戦ふるもあらず追打をせ給ありぬ時もあるべし
浦留ハ江戸へ闖入する虎口故是非大艦多く擱匿を
防ぎあるべし

一水戦を講究する大艦斗を限るを以て小船も堅固
の船多くを備く操練す是等諸成營皆同様

一火輪船も作るべし火輪船ハ必直遂に駛せし便は
し折還自在ハ軍船より及ぶべし戦の便不便ハ
うあふん去りたりも奔馳迅速されハ應接急報の爲ハ
上あるべし

一大艦火輪船も出来たハ水戦操練に用ふるハ勿論又前
にも平せし如く廻米の權を上ハ收め此船を以て参勤
歸邑の諸侯或ハ成營の兵士を載せ平日は用いハ大名
ハ路費を省き海運自在あり人ハ飢を免し戦備あり
海盜の患しなく堅固され風波の難もなく何方ハ凶荒
あり共濟救も行

届き諸事は利ありきとの互に是心を制するの器之近
頃交易を断ちて海運を妨げしむる一と云ふの所も
此備あり此心配は及ぬ事と知し
一道路の言ふ事り信る富津隠し海被埋するの海中に藁場
増築せしむる本牧の上総に鉄鎖を張らるる江戸海中に
柵を振異船闖入を防りて杯其外種々風説も多し
是亦皆形勢を不承小見の見事申す一といふことあり富
津の洲に潮あり内外に動りて是は定く内外の海の潮
界もやあるらん若潮界あり堅く築きて内外の潮何
も盛ちる時必破る一夫のみありは江戸海水も悪く成
水災を被る所多く本所杯に一旦大風雨は逢は住居する
もの一海中の藁場築きしむる由我は堅牢の大船もあ
れは大銃を海中に被置るに應接する能はず忽ち利器を
敵に奪われ敵の用と成り本牧の上総に三里に隔る
居る由三里の鉄鎖は造り致置るに我船通用一切不
成事
又臨み三ヤチあり巻引は積るは三里の鉄鎖中なる
て中より上るものもあは大抵軽き繩を張るても見る
一石間もあれは最早一文字は張るるは出来ぬ二百間
及ひる中必地を古事なるあり柵を振られは水
足深き処あり彼の大船も葉掛ありて保りしきや浅

処ありて彼り大船ありて来掛るときは処ありハ柵無くとも入
るべしなり是等皆徒に物を費はる愚論なり一隱憂洲埋
立ハ八十万兩もかかる由兼りりゆき其物入を以て堅牢の
大艦を作らせしれりて大艦幾艘も出来て防衛の要用無
此上事なれば且右通也に據りて防可申すあり
ハ皆臆病の了簡大艦を作り決戦して防可申す志を定め
りハ心膽を盛るるを心膽盛るるを敵を制するを
没して得るべきを知る

一大艦を造るるを是迄嚴禁せしれハ此方より外國への通路
を生一内陸交易とするに右の甘人邪宗門傳津せしり
を慮りりゆき成るるを前にもハ如く大艦ハ皆
上の物と諸鎮營の備へ申すに運漕の権を上の収め往來
共武士を上乗させ給り外國交通の患をある一きり何
し

祖法を崩さざるも無用の成商人は武器を用ゆるを許し
りハ大業の本を多し故に商人持するを云ハ癖なりある

商人持せしむるも運漕上乗し軍役ありて前ハ貨物運
上を取りしに無貨ありて海運にありんと論なり商人喜
て金を出し艦を作多くて貨物難船の患あり無貨ありて江戸

追廻すハ實ハ商人ト大利ヲク其恩沢を蒙るるノ亦
上ヨリ何レ夫を以海運者トシ餘計ヲク全防軍の爲を以ハ
海運少ク物ヲリチ皇共大艦の金を利分を出シク海防を
備ふを見ク濟むるノ也

處置の宜論五

文武合並の大学校を開くる事
實用を講究し實材を擧出ルハ学校ニありされハ得なり
宋の陳同甫文武の道を論ク文武の道ト一之後世分つク二
トあり文士鉉槩を專ム武夫劍楯を專ム彼此相笑ク相
勝るを求む天下無雙なれハ文士勝事有ニ至テハ武夫勝
去ありハ真の文ハ鉉槩ありハ處置の才あるを真文とい
ハ真の武ハ劍楯ありハ敵を料するの智ありハ真武とい
ハ有ハ才と智と一ありハ文武二ハ有ハ才と智と一ありハ
ト申ル去ありハ文武合並の大学校を開くと此才智を琢磨

させ人又実用を志させ申すべき事也

一方略武技其外諸科を設けて人材を試み異材異能の士ハ将
率に任へりての絶域は使す能きものと申し見込を付て格別の
拔擢をあたひたりて人材追て出来ぬ一人扶拾す百夫
善射多と申して一人異材出せば夫は付て外の者追皆諸の上
達多しとの故異材を育むる尤肝要と知るべし
此組立も一任委く一言の盡し處はあはれ是ハ唯其大
意を以ての事也

一此学校唯江戸の事と限れば諸國成嘗有べし所ハ皆これを後
帝不残大惣督の支配と年々人を遣し勤怠を試み賞罰を施
し拔群のものハ擧ぐ江戸の学校へ出し猶亦教習又試み

少く勝てば人本國へ歸し相應に拔擢致し殊命せし格別
のものハ

上の御用と召出さるべし

一たゞい材故に長し後共忠孝節義の何物をも在希く知ふぬ
様あり

君父を次る人材武却と害を成れ又至多し故に武人とい
えども不残書を讀人倫を明し廉恥を厚め華夷の分
を知りて異教を迷はざる様教ふべし
此学校武人を教ふる
道学者の教法逆さまの浅きと申通有るに然る実用を
主とせざるに浅き妙は別あり空理耳法は儒の不及なり

一 學問の門戸を分ちりて政治の大害に實用を專らせず各其
長ある處を取て我と趣を異にするものを排するハ望く
戒あらず小人の偏直多き故此弊一たい生されハ必偏黨を
出—未だ夫は廟堂迄も移りて亦三相排—他流の才のハ
善有ても用いざるに至り遂に騷動を生る多し宋の諸
君子學流を主張し以黨を争ふ事相攻撃—國の存亡ハ
度外は置く已の學を張んとせらるる肉いつの夫は國を奪
はる—又至る門戸ありあそろ—さるハ學を戒ある多し
ありあそろや—

當務の急論一

書簡受取方並返答致方をいふ
處置の宜五ヶ條あり一財源通—儲蓄是より人材をみく器用
利ある學校備りて人材を出れぬ本邦を共當務の急を得と
れハ遠水近火を救はれ盜を見掛く繩をあらぬの鄙諺の如く
るの用立あり—是迄論を盡し一休永久の防禦の術をい
當務の急に至りては唯今浦賀—未だ亞美利加使船取扱の
儀に付く—前々前の通の見込りて決断せられハ此策
行いあり—前の策用いらるれば此策を用ひて根本を失ふ
—此當務の策を用く急場を處置—前策を用ひて永久を謀

るを要とん

一先んすれハ人を制するにあたり始終彼より先を争ひぬりて
受太刀よりあまふ人不觉言了一先達て使節船渡来の節御禁
制の場迫理不存之業近我在恐嚇を以て彼にあてせし此
方より直に恐色立騷くハ小見の鬼面を被りたるを其れハ
了つては出れり同事より小見と恐る故ありと云ふと不
心付は出れりされハ彼があらぬと云ふハあまふ我があらざる
こと知一若彼が古所よりつて一等は上へ出く此方
の先を掛る時ハ彼より極暴を云ふハあまふ了り其先
の掛方ハいふとありハ彼ハ江戸海へ乗込りて此方より
恐るべしと思ひ侮皇大艦大銃の利あるを頼こくの仕方
ハ此方が其上を出く江戸へ入ると恐れざるを云ふ一大
艦大銃の頼こまありぬ折々取扱下相此両様の取扱方ハ
外ありす此方より案内船を出し應對の上より返書も可相
渡間江戸海へ入申一とく品川沖より近く彼ら船の自由
のきある處迄引入一是先彼が江戸へ入るを恐るしと見
込一上く一差出ると其上より品川の高輪あり都合宜敷
處より上り場を設け何百人たり共彼ら望み任せて大銃より
も劔付鉄炮よりも抜劔指揮するとも勝手次第と云ふ一我
ハ此方國法を以取扱りて漸く申渡置壯武の士を撰ひ拔身

の鎗拔身の刀を持てく百人位ツレ代々組合セ揚り場は
リ人ハ垣を結ふと如く見物人ハ 両側を打守セ根ヲ動
ハ今も切みくしんとの勢を見せく受取場ハ上野中堂を
用い三里斗も白刃の中を静々引廻し前又大銃を車ニ備
く白刃を持し人数を用く前後の押し押太鼓もく人数を
押し所々ハ鐘をあらし至る先を傳へ中堂に至りハ山門
内外階下に至る迄切火繩もく立派な物具させ陣を取セ前
ハ好官の事故彼の兵士堂々登るを許さず若心得遠根子上
るもあみくハ我軍法を用く是を制し彼間心得遠無き様と
申聞セ置軍法如何と申ハ直ニ 槍刀共鞘ニ納め手の利する

武勇の士を五六十人極類ニおさせ前又五六人の壯士を用
て彼の使を挟み案内

御名代並應接役人ハ威望有之人を扱ひ衣冠もく堂々

御出席随分丁寧ニ御取扱威惠共ニ相見儀様致し其上ニ

と却返翰を給はり日本凡の御料理被下帰りも同様ナリ場

追送可申儀是リ彼の頼みもある大艦大銃を制する術と

と申し御人数三里の間出はるは不及十所中も固る程ある
ハ裏道より操出しとて唯物音強く ありとさる

極

一是通るも若狼藉も及ひしを直様切捨るとも我ニ備有する
を察し彼の大艦大銃を離てのるありハ変へ手出しとさる

一 右の通ありハ如何様共交而上陸の内ハ平ハ動レ来一志の
一 彼の船ヨリ上ハ如何なる乱妨を仕出んもその旨あり
一 一それハ此方ヨシ高揚芝の海岸大銃を備之其戦備ある
一 一乍然此方ヨリ一度ニ當リヨシハ容易ニ手ヲ動レ
ハ有也

一 應對の人威望ありク粗暴ありテ卒ニ應ずル機智あるもの
一 在撰以用之先年魯西人長崎ニ来リ一時出立の節大
銃を打出帆多々を元 一 如蘭人銃を放ち出帆致候ニ
付魯西人難問ニ及ビテ不奉行肥田豊後守殿答ニ蘭人ハ
商人下賤の者由え如何様ヨシ差構不レ魯西人ハ大國の
使節故其振合ニ取扱イテ之の事ニ若自今早賤の商人ニ比
一 係心得ありハ勝手次第ニ申セ一リハ詞あり

一 扱候人此活機の一忘あるを申し候
一 御返答文言の多ハ彼の文体の無礼ある如多キハ全文ヨリ
一 一聞寄するよする如多一由えニ夫ハ頭着せ此方ハ
ハ当前の礼儀を尽れをよ一且且文体ハ通例此方ヨリ用
一 一和文ヨリ一ハ別ニ漢字訳文を副るも可也
一 一文休ハ衆議の上討論潤飾一詞令の宜を得ク彼の心を服

多きを要すに――先誠の草創――大旨を述ぶる左の如し
御の字我々くハ常用あり外國よりハ多し重
き事あり成之け 除き無松如し用ふ

遠方の處は使節被差越厚意を重きより御安全珍重
の事より書中より越々和交通商に後駕を致熟慮を
俗に地は因り異に政に俗に因り殊に四海古今の
通商より物より如昔國土土地も廣大より土産金銀其
外諸物も夥為人巧も被盡り奇品も多く出来り由其
上是迄外國通商手廣に被致後故に作るに後尤も覺々
自國の後ハ疆域廣より産物も自國の用を足し自
の民を養ひる迄の外ハ無き人民も古ハ耕作を勤め
り而已り技巧の心を用心する風俗故外國の求むる
一様成奇品も出来不致り祖宗も古の土地凡俗も
従い質素を守り自國の品より自國の用を足し自國の
民を養ひる政体立置事より遠物多く相成り得る自
人民の奢を閉き政体は差ある故深慮有る外國通
商一切禁絶致るは是全く土地よりその凡俗凡
俗よりその政より如此無きるハ國体立難き故に各
凡俗も隨ひ國体を立し其國民を養ひ依り國主より
の職分昔國中も同様の儀あり依り先年普西
英吉利國も使節差越通商より西得る古の趣意より

間悉及断り今昔國と致通商を國体を壞る祖宗の深
慮を背き兩國の信を失いりるに成行は民の主と一く
此上不義を犯しりる天下を立すといは昔國ありあむ
てし此不義の行あるは愚思りるに存候間無批
望を應じ兼て
石炭の炭遠方へ通船致されり付多々入用する故に差
支り越氣の毒も存候作然此品本國より木塩焼りもの
稀に相用りるに外は採用不致りる至る少く別段採
りしる民力を費し耕作を妨げ政体は差支りる是亦無
擬及断り

難船漂民保護の儀致承知り民命ハ昔國のみに限られ
四海万国の重きる處に付分明に難民と見請りて是も
飲食ホの差支無之様手当の上長崎へ差送る阿蘭陀船
へ相托し差戻り候て是通し右の通り別段受取船を
差越え及び不申り候然外國船岸へ寄り候は打拂り候
是亦祖法に依間難船共不相分岸近く乗寄りて時を寄
り候に近寄不申様兼に申付候り候は船政を不仁の處
扱成りて國法にとも厳禁り候是も無き苦より得共万
一此ホの儀有之りて全く漂民に不存り候る候に間

其段々勘弁可給々奇品種々贈り給り存存々不珍々得
共自國常用の品何々答礼の志々一過々致進入と態々
使節被差越々如及断々無批次才不惡聞取可給々不備
一石炭先方差支々申々を無下は断々迄如何と思ひれ又一説

あま左の如し

石炭ハ遠方通船付被差支々毒氣の毒々存々乍然自國
を焼塩の外一切採用不存際採方不巧者多々多く且
之々依之俄々移々又任々兼々百四五年も為採々相試
々弥多く出々其節ハ通商々不致々共微物之儀々存頼
々任々可申其節ハ多々多々無之々可及断々百左様心

得意可給々

一詞命の爲ハ大切の者故先方より差越々書翰々衆評を経々
々相見いあも其言を以諒へとさる半段行届り得共彼理
の差出々書ハ一人の存付々外は大軍船あると云過言を
認々申々我人心を憤らせ取を知りものハ義理も從心
兼々様相取々乍然彼理々失言ハ却て我大幸と覺ゆ々

當務の急論二

戦略を論じ

平日防禦の術ハ前の戦備ありくの後戦りし當務の急の
戦をいさく備へ無き時不意に起る戦に先此意を知り読ん
るを要志ありその兵機をきりて平日防禦を通ずるもの
あり

一通商を断り進前篇の主意ありハ彼も申るを極めありま
きあれハ先一旦ハ引取く何り又言草を極め来りし志あり
一備豫不虞ハ軍の善政よりいれあれハ万が一不意の事彼よ
り起るべき是を應ずるの策ありれハ必り跌くし故に急

度戦又及ふ積りく覚悟必死を極めく防禦の方を設け置

一 洲を築土手を築鉄釘を張木の説皆前論せしむる用

ゆゑなりは是より限りて都て左様の千重の普請は無用の

財を費すのありて中も今か間は進まざり且人一万一ハ

と夫をを移し敵愾の心専らなり臆病氣を生し成功も変

てありき

一 事爰に至りハ是迄備ありきハ既往を咎めりも間は進

まハありて衆力を一すく必死を極めり手誥の戦をあり

の外ハあり扱りの衆力を一すく必死を極めりある一術あ

る重賞を掛く死士を募りて重賞を掛り死士を募り人其賞

重りてされハ人心勇り少く因り今か天下の觸るる者賤に

ありてより方略を以敵船一艘奪取ハ即時に一万石封じ

一敵船一焼打の火器投入り者幾百金敵船を焼ぢり何千

石杯と申様書付を以て觸るる一め方一及戦死りて父母

妻子一生不自由無き松養ひ子孫長く御家人に可る仕杯

申様此度命せられハ天下の廣き義勇の士三千や五千ハ

募りて出づり夫を集めり必死を極る忠勇の人を大将

と一方略を授けり小船より戦ふも

水戦ハ大艦を用
あり夫は堅牢の大艦あり少くハ蓋あり今の脆き大艦は
一炮を名破る故大艦を一時に捨てるるも

小船をれハ多く一時に十艘も破るハ云ふハ無
り多し故に小船を用ふト云ふハ

一戦ハ火攻を先一多に思ひしは手をもけさせ色ハの焼打

の平を廻さしめ又敵船ハ早く来後宅短兵に切まくる

方略を廻さしめ或ハ丈夫な符を組く大砲を載せ遠方

か打せ其勢を助くる又玉除けの工夫し廻す銘ハ腰

に浮き袋瓢の類を附く水練をとりぬすのも溺せぬ様を

一諸道具ハ銘ハ思ひしは得道具又新工夫を用いさせ

同志の力のハ勝手次第十人も二十人も申合せし働くと許

はし銘ハの働を先一多し必死の士に軍令ハいふぬ

唯逃るる臆病者ハ斬^斬と令し法令煩碎なれハ人膽盛な

は故に事ハ簡易し鼓舞し勇武振ハありを要し

色ハ巧を用い十全の勝を望めハ却て敗取を取る兵に

拙速を去り是を多し

一此戦先十り七八ハ勝利たるべしを先一此手破ハ敵ハ

陸に上るし其時ハ真武の大名五六頭を撰い陸地は備

させ岸は戦場を残り敵を致して敵に致させざる方略を廻

し戦を要し此陸戦必死を極し土地戦のよりなれハ雑兵

ハ不残者き戦士を多くし小銃を用ゆるも極意ハ短兵

接戦の心得と多くきなりし戦ハ銘ハの方略はよるなれ

ハ上を授るハあり唯退避の律ハ嚴重たるべし

一惣督

御名代より文出馬より軍機を指揮し勇怯を

紀す

右其大意多く戦は危事易くこれを申し馬服の敗を取ゆ
る人且方略ハ其人ニ存せざる故大意斗を述べ其餘ハ略し

レ

右拾一篇惣論四篇を以大勢を立處置の宜五篇を以手を下
レの次序を論れ初ハ次序を追く是を翫味せし天下海防の
術思ハ半ハ過人其後當務の急論を以て危急ニ應じ天下
の大禍を免るるあり何を交易通商と云や

外夷の凌辱を聞き樓城の微を忘るる竊

皇國の御為ニ感憤の意勝るレ筆を執り故詞激烈ニ過
く不敬ニこころ處多し然れども畢竟國を憂ふもの微忠
ニ出るをれハ見ゆる給えと申し

嘉永六年癸丑秋七月初起草

藤森恭助神大雅誌

高島喜平

高島喜平

武行書卷十一

中忍謹而奉中上以去卯年中夜其國船渡來仕
當交易筋事預當年西采利加魯西亞浦賀
長崎日渡來仕何也七交易奉預以風說其序
處必忌 公邊 茂以爲 沛憂意以所儀 其忌公

致而沛甚場以築立法筒沛轉立等也始免海岸
防禦筋沛拭以爲蒙 仰以修之誠實加長其計
儀之必忌長其爲沛誠志以生其可下者法症
儀上奉存以隨言一失之非一國之存亡係其可

獨此の象も可者有程於其版を深幸忍念は
蒙清許容改其存心中より道行々其申上取
一蘭船入津の上諸荷物西國お海の上を直紐にお留
後俄有く私共三四軍立合會所役人其外右獲
後役の一回出寫り出役且加比丹度間を控へ其紐為
致仕来り此度取不天保夜「ニイマシ」と申すとの
加比丹役の傳は如く此度如右並紐法用お海後
同場所大幅に輿地圖を載有るは此お尋知是を
新鑿より一々當年始に持来り其方お若右存
通詞中聞は且ハ「ニイマシ」儀を諸國航海仕諸國に
風出委借在るは折く新の地球の中より
種々の異なる國も有る方尋中より存私を録
とさし「お尋知」ニイマシ」生風俗醫略をお尋知
幾所圖中万里長城有るは漢土と申す多を相
弁居る得る何處乃國の或は試問は「ニイマシ」
尋知支那ありと申す支那ハ如何成國とい哉
とお尋知其甚大國なりて産物多く土地膏腴
小く人ハ痴鈍ありとお尋知武備ありや
とお尋知如武備ハ有随分盛なりとお尋知依り又
お尋知「ニイマシ」前中ハ歐羅巴洲中より軍艦
を仕出「某」の國を某の國を掠略し其所
領とし或は屬國とあり然るは唐土に於て

ハ政羅巴ハ勿論諸列國並ニ諸商館を建て各國
彼ニ服従して彼ニ其制を法ると云ハ疵能の玉
といふとも大國ハ一々武備盛あるを以て也
雖ハ侵掠ある事能ハさやとお尋ふ可ニ
答ハ唐國を侵伐して我有と致し長ニ誠ニ
易キ事ニ内難ハ三ヶ年ニ不過し政羅
巴乃物と云ハ一ハ後ハ相遠無ク得共餉大キと
てよき取項と云ハ一々殊ニ國大ナリ人衆
夥シキ事ハ此國ニ限ルハ後ハ既ニ亡命乃
者咬啗吧と云ハ住居い多し以者云ハ一ハ我
等ノ數ニ及ハ均ハ是故又人別柳お城ハ一
後ハも喜シ既ニ昨年咬啗吧住居ハ唐人とも國法
と不相守徒黨い多し一及乱妨皆余後ハ一後ハ
數百人ヲ殺シ不右ハ平穩ニお尋ハ唐國人別
後ハ付シ終極知カ多ク唐國ハ使者と云ハ一
後ハ唐國返答ニ其地ニ一住居致ハ若ハ後ハ一取
扱可ハ一ハお尋ハ唐國人一後ハ一後ハ一
お尋ハ神妙ハお成ニ法お守ハお尋ハ人別
夥シクハ唐國と掠畧致ハ後ハ一易事ハ一
後ハ永久お保ハ一後ハお成華ハ一國
兵を移ハ一後ハ石定ハ一者ハ一政羅巴三四國ハ一
配分ハ一領知時ハ一承ハお保ハ一後ハ一

利用多き事も相心乃康熙帝自制大炮
有るは従て倭は西産を得た明の勝を炮術の極と相
心得大要に至るも研究仕合の事と云ふ「イキリス砲陣
」敵討する事不能遂よの敗換和と云ふ金を出
國割建居り降を乞ふも固執し辰実不國作と失
ひ中は然るも皇國大炮の術は文祿朝鮮の役初て相傳
る後至幾程大まにお成昇平中お開けは長守の戦
場は實地の経験も事と云ふ「正法と存るも皆花法
」此の正法はお遠くは術と有るも戰場の便不便は
貪着不仕一と奉て中は時様は十分筒を重厚な板
目込仕合の厚物と云ふも打洞は如何も正法は相傳り
得る一人一制と云遠くは倭は戰場の得失は研究不足の爲に
西産は且云毎筒は三寸十筒以上六寸の可打筒と定
め十分筒は待筒杯喝下は先手は三寸五寸を遠くは
利用多き筒不相用して不相成侍は鎗筒は至お
心は西産は右三寸五寸の筒と云も短用の功有は決
て西産は筒も名目と云も致究不足故の倭は中
は角場十五間角の外は座宅仕或無用の遠きと云
ふせらるるをことば皆炮術不聞所より傳へ侮を受
儀は西産は右「イキリス」は對り時は至強清國の火器も筒
指し儀は西産は不願身合先年悪意中上は従て
儀は西産は右「イキリス」言下にお着る事と云唐國阿尼

禁令も不出以前廣東東強動其北も亦く時より西度亦
悉く三ノ三にお答をきりお渡り候事無し茲におきてお答を
三ノ三に兵事と心掛り者も亦く亦何故務算を定め
る事多し内務も是不審事存全西洋の習俗常
無事の時といへども他國乃風俗より務を制し其理を
考定仕る候も兼る兼る事有らば亦く亦三ノ三に
言下にお答を候事有らば亦く亦本邦の候
といへども其長を亦く亦いひ如く亦く工風仕候り候
雖も短兵接戦は長を亦く國と存らば亦く其長を亦く
亦く就て砲陣の陣必お改務算を握り候事亦く古
法に因着不仕らば亦く亦存邦も亦く亦亦存御神
算に於て亦く亦亦存希らば亦く亦亦存敗戦と振き亦く已
特事ありて油断仕候り亦く亦亦存候事亦く亦亦存
火繩銃炮といへ亦存ると亦存候り亦く亦亦存
對する時亦く亦亦存の師亦く亦亦存亦存砲陣火隊
對し勝算ある亦く亦亦存洋明仕候り亦く亦亦存亦
亦存亦存亦存唐國亦く亦亦存亦存亦存亦存亦存
の況亦く亦く亦く亦亦存事亦く亦亦存亦存

一 清國二百余年より昇平ありて亦亦存廢棄して敗戦
と亦亦存候者亦く亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存
亦亦存亦亦存前明亦く亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存
亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存
亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存亦亦存

在古通天下國家の護衛の所謂八旗有る始
ハ四旗を配列し重て又四旗を合せ八旗とす滿州
八旗蒙古八旗漢軍八旗あり合せて二十四旗とす成
旗毎に都統官一人副都統二人あり是を一旗の棟
梁職と仕せし旗本の軍人を治の掌らしめ是が下
參領副參領の領數人有り皆都統副都統の政令
を聞て又其下司佐領の職と通達しし普く旗下
の軍下し令を以て滿州の位令八旗毎に七十人ハ
九十人蒙古漢軍の佐令ハ二十人より四十人至
る佐令一人の令軍人三百人は是を一率と仕滿州
蒙古漢軍の二十四旗を以て二京十八省を別法
て總軍八十余万人とす事ハ政府ハ世兵數ハ初清のこと
少く當今ハ幾百万の數も及ばず由文學を以て不及文
武盛人あるを以て武藝練熟の者ハ文官同格乃
是はよりより其の得た藝術も能く骨格も趣兼
而兼り乃々俄に少く奉國少許侯方甲冑と名同
強者も儀を是近兼り乃々其も其少く南清國の
初めハ三歳一夜大閱と執行し儀を皇帝甲冑
と着け刀を佩き王公大臣八旗の將士軍丁至る近
甲冑と着け驍騎護軍前鋒火苗等の諸隊ありて
陣をあり金鼓旌旗号炮等の令圖ハ句論進退周
旋する事九度第十度に至りてを概をつし收束し

く奪し更之問ありは時金鼓を鳴せ即止む是より
振旅の諸手續とお成りは是等八年未相欠の後の
口存る清國の昇平といふも右に心懸厚然る邊
寇も度々有るは身急い候を御も吾々國中の我
争の時戦捷有るは身陣營戦法皆是より事
足ら候と云ふお恃油所仕為諸州於廣東交易
仕るものハ利潤の爲に清國を尊宗法を聖人基
業の國と稱し漢滿二國を併せ世界中の大國と特
に外國を蔑し仕四夷蛮貊を治るお心得外夷
の強盛あることハ更し心付も不仕林則徐困成と
振る爲苛尅の取扱仕可是より兵端を闔き居る
の降を乞ひも金具強國戦恃の油断より生れ候
よ有る趣經新清朝の弱嘲者者より得去上黃帝
を始免孫吳穰苴韓信諸葛の徒歴代名將名臣も
夥々出の事少く南洲の清朝といふも文人あるが
ごとく武も亦同然練達のものも少く事より陣營の
製日月星辰吉凶の觀法に至る迄悉く練熟仕ら
ざるは我兵學も彼を祖し仕如當時の兵威同
右鈴韜の秘は通らざるは彼も夥く有る趣を兼
て傳聞仕はる清國脆弱の腫脹古製の城堡火機
ハ佛狼機將軍破震地雷噴筒火桶之類火繩
銃炮三分五分又四分の鳥銃等を堅實厚大なる

空し久しして徒ら彼を標的と成りことくは存應変
制勝の法ありとも可なり浮き小筒半弓等を地
よ及知の力定り多るとのめく別は秘術なきもの
は内度なり可改にお改りしして我の用る可
と彼を用る可と強弱を迫遠く遠いひは我の
浮き揚放如何と心絶信且亦魚鱗鶴翼如何
あり堅陣を布いれも敵間以合はる可なり地中
涌出の事より難お成小筒効力ある可なり進前
い多し陣形を成り中より味方を操りしは我も不
少なる又十町位より中よりくらり弛はいとそ
と呼及お通りいて充分の働きは出来不なり
先より小筒よりして改不ししては不お成はるは
水戦も如此者より前後中後両翼等船列致し
正しく陣形を形し中軍の指揮を志るは進退
聚散自在におお正奇無端お進は敵間以合
宜しき如き水中より涌出しは無き何事
小も十町二十町より漕出不ししては不お叶はるは
の船上より打出は玉は先手の船より戦を始るは
より定法なきは前後たすは差別なきは手分
を以て打出は時如何格なる良陣の法有るは
ても陣形は皆有用の物とお成中軍先流没
致し時合を下しは者なきはとり者少く彼は堅實

の船中人砲射熟達の者數多きして、夷狄との水
戦ハ難お成是等中上と可謂新法は可
中の得た法向悉く秋迦と相成不中にて、撈奪難
量奉るべき、譬ハ本國へ兵を向とも清國へ兵を
軍營へ可有く、左の時ハ我士刀槍の術ハ熟、勇氣
少一々奮戦可致も水戦ハ力を施し、亦無く
舟一切の器械お揃不中内ハ利を失ひ、是を合戦
如何と心配仕之艦也四艦の船ハ無く、舟駕と御
之風は為在候幸存也

一豊臣氏征韓と倭を朝鮮の兵を嚮導とかな
明を併吞するの趣意少く、朝鮮も一命も拒ハ

撃滅して遼東より直く北京を襲ひ明を奄有、其
土壌を割て諸侯功臣と與人ことを算る事ハ熟
王権き事ハ非との事の下、朝鮮ハ道ハ郷
向く、西南四道の兵を八軍として水陸の軍十五万
人遊軍六方を以て應援を備へ、東北三道の兵を以
て自衛とせると有と、如我々源平以後戦闘を休
時百年お續き戦闘少く元龜、天正より、亦
練熟精銳の兵とお成、固圉以來最強盛の時、且
ハ朝鮮ハ漢の文帝以下漢土の属國と中位を代
唐國ハ服従仕あり、その事ハ兵禍無く國ハ
て實亡羸弱ある兵ハ少、故に明ハ援兵と出とも

二百年の昇平より改め失し衆心離散の時
ありて迎寇の合戦も有らざるを得去戦闘不練の弱兵壞垣
を推か如く我精銳練熟の兵を以て彼を太平備かき
弱國を伐は故不戦して潰へ守ると棄て遁走を
歎よ内府を第一擧げて朝鮮を得るは是を我
至極強盛の時を以て彼を至極弱き時を伐は
故の便の内府を右指熟練の兵を有らざるを得去朝
鮮を將李舜臣巨火炮を以て我船を撃碎し其
来島康親ハ之を死し昭恆安治ハ苦戦し其
衆を亡めて退き陸軍と合し策應をお成し石
田三成ハ馬灘を敗れ蜂須賀龜屋鋪を敗れ
明の援兵来りてハ李如松火器を以て平壤を攻む一日ハ
合戦あり所を隔り死傷甚多く小西行長守を棄て即
夜潜り衆を率ひて遁走し毛利秀元加藤光泰
細川忠興等七將晋州を攻て皆大敗後ハ以後時
亦我將菅正陰碧波亭下ハ戦李舜臣巨大礮を
以て来り攻め正陰敗死後ハ高津義弘ハ壘を築
以て數壘攻隔を造りれ、新寨を攻るも至りてハ
大砲を以て大門及城牆を推し我城兵強し死戦
後ハ至極危くお成り前砲炸け烟焰四り逆明
陣大じり死を折柄具機を隔り衝入るも勝
軍をお破り得共こは明軍火器の取扱方甚拙き

故の多よくたも無し部ハ敗軍ハ可相成ハ此外
兵ヲ擄取ルルもくも刀槍の制朝鮮役ハ過多
ハ有る所安千戦百練の将士卒といへも弱
卒ハ無ク在忠勇を以テ奮戦致シ得共前後
七年ハ合戦朝鮮ハ拒以て遂ニ明境ハ入事
不能ハ遺憾の次方ハ内度ハ今日清國ハ漢滿二國
を合セ其項ハ明ハ較以てハ一倍の大國ハ本居居を
「イキリス」之を攻メ三年少ク居あう降を乞
—めハ何ハ長—多進テ如此勝を制シ我
我國の征韓ハ較以てハ優る所あるガ如ク是を

火器の精巧と練熟の者多く無とてハ當今夷狄の合
戦ハ甚危ク奉存ル豊臣氏ハ天受の雄才大略ハ
「ニイマン」ハ凡庸の賈人ハはるを永久多とち難き
説ニ及リ以てハ豊臣氏ハ突歎たうべき所あるガ
ことハ奉存ル

一慶長十四年己酉五月有馬氏黒船焼討の捷を以て
夷狄の船容易ニ燒討出来るものとお心付儀を
基料管邊の格も存お入津仕ハ黒
船ハ亞媽港仕出の商船を本國を驚かし来る
船ハ無し同武備の多固より無し外國
の風として商船といへ海賊を防むる石火

矢少くハ備付居る事ハ此處ハ至以有馬氏ハ
異國ハ仕出シ一船洋中ニ破換可有クハハ付亞
媽港地ニ寄セテ修理相加ル所至人ト喧嘩仕一船
系組五十人悉ク殺さまひヨリ然ルニ其後長
崎ハ入津ノアマカハ船先喧嘩ノモノハ系組居ル
中ニ殺傷ス及ビ討取方ノ儀ハ一以邊ハ少預いハ
相成ル処一船ノ内ハ罪多キ者もあるヘクハ加比
丹戎捕テ推問あるヘクハ知ル所成ル
之ニ其儀黒船ハ淺ク一夜ニまきまき遁出ル有
馬氏聞付兼テ用意も致シ居ル儀ハ付各船
尾燒草船數百艘を出シテ追搦ルを黒船も風
かくシテ進む事不能勝收を決せんとの趣意不
もハ我船を入追船とシテ一戦ニ及ビ遂ニ定例の通
波風の討死少ク一船中ハ蓋ニ火並火を点シ討死致
シ多シ事ハ此處ハ黒船人數ハ統ハ少ク有馬氏
の死傷ハ千餘ニ及リ由令ク高貴の爲入津仕不慮の
儀ハ遇ヒ恐怖仕遁出ル程の事ハ此處ハ亞媽港ハ
端西洋とシテも其儀の儀ハ船海軍砲術も都テ不相
同時ハ一々殊更一船の高船の燒討出来ぬ儀ハ
焚燒致シ故右後戰據も有クハ得共由今ノ西洋
又ハ海軍諸術も相聞ケ且侵掠の爲其用意を
多シ數百艘打寄ル儀ハ付燒討取ル中儀ハ出

来仕る後より、紙上の論を以て、内なる一艦の軍
艦と之とも我漁船等小艇を以て、圍繞致し、た
小艇は棄沈せし出可らず、付燒討の手順全く無
用の事、お成り、今も南塘の水戦法、倭は
小艇を以て大艇を圍繞し、固攻致し、其後、
得共南塘の戦法、倭寇の大艇、大砲を對し、
變より出、策あり、彼、火炮を抽き、い、
く接し、打碎き、い、後、も、出、事、
艦、三百目、五百目の筒あり、打洞の事、難相
成是より、打、筒、い、彼、も、打、筒、効力、
い、旨、未、迄、事、不、中、内、は、打、碎、可、
相成艇より、得、小艇、燒、事、を、積、
は、得、共、海軍、の、帆、を、け、進、退、自由、の、働、
利、と、存、る、節、は、疾、洋、中、に、退、
討、し、良、策、有、り、得、共、空、艇、偶、人、
法、の、可、中、得、共、彼、も、智、あり、
守、の、法、も、委、曲、に、可、容、易、
襲、來、る、一、二、艘、の、艇、に、
家、の、戦、畧、を、以、座、る、事、
遠、く、お、成、小、事、に、
と、仕、る、事、に、
以後、は、彼、も、
て、皆、我、も、
事、に、

乃何事も穿鑿の属 戦畧相探以上涉英断由
彦根佐夜奉修り

一寛永十四年 鳥原一揆に後大坂落城と去る事
僅に二十四年 小一に瘡痍未愈とも可なり然
るも百姓武万二千三百人内浪人頭立者十五六人
お加女子童一万八千九百餘人合四万二千金得
共相働い者八二万余の百姓は此處に追討大将
御名代 板倉内膳正殿を始りとして 細川有馬兼
田福崎小笠原毛利 水野寺沢松倉氏等九州の
諸侯皆武切の大將にして其はも実戦を経る者
尤有る其勢十六万餘人にして合戦の度都て利

を失ひ同く十五年 正月元日三番攻の節は前子
惣軍勢二十六万餘人とす事は此處に内膳正殿は
大坂陣陣おも有名の西方に座し而敗城櫓下迄は
押し寄せ鉄炮の爲に戦死お成り勢何事も討死
に得共格事不能松平伊豆守殿以下向の後も一
捷無く二万余の百姓勢を伐いて二十六万餘大軍
を以て攻めしるは二百餘日落城し不及お成り
逆賊を糧玉薬も盡果て最早籠城の術中無
くおし討死とお定に故落城しお成り
兵糧玉薬充分の蓄はし急は落城の義も無覚
束は存後事は乃討死八三千人とす事

得共内實ハ其數難斗ハ歟ニシテ西洋人を我足
怪百姓所人等ニ比シ茂視使者も有クよし
茂視仕ハ臣一しく此處ハ得共此為ニ手怪ニ志
均防禦不約届ニ向も可有ク甘存ハ夷狄と百
姓と見ゆるも此位の兵力ハ可有ク殊ニ海中の堅
城地形を撰峻ニシテ進退周旋自在を得猛烈
の火苦充分相備防守の法も精寔仕居ハ儀ハ付
容易ニ急入短兵急接仕成も其儀不相叶蒙在
朝鮮船多ク其類ハ無クハ皆是等ノ先例ニシテ
て務を取ル存存ニテハ所謂杓子定木ニ相當ルハ
拾は存ル四五艘の船ニ仕ハるも高原一揆ハ相
優速ニ事と奉存ハたハる格別厚ク用心無クハ
ハ猪羊如何と心配仕ハ疆場の責ある者ハ據實以對
以實力練トシテ中ハ本國ハ天然の險ハ四面滄海
を環一暗礁四ニ廻リ遠岸淺砂異賊近事成不傳
皆勇悍勁捷利又堅甲刺撃の術ニ長一ハカと專
ニ後称仕ハ悉其説の通リハ此處ハ時ハ恃とも不敵ハ
去甚阻詰仕難信儀も此處ハ官之を恃時ハ敗を拒
楮務とも相成可クハ因リハ本國と等敬仕ハ南
無クハ民ハ此處ハ得共事品ハ家ハ儀ハ明人の臣下ハ亦
彼辭と云ハ其上を悦ハ一ハめ而シテ福を食ス是
故ニ其勝付ハ敗端と成ハトヤ多クハ事トク彼辭と献

一 上代悦しめ譽を取らば心然に昇平の聲風
少産を得る國家安危に係る事より其も實に據りて中
上及この二は存ん累勝の卒といふも之を駛せる
未勝の非をとりし位あり此のこととく大切の心代用
し務軍ともお成すや只夷狄の弱きものとの心は
世に二國油断を教へ張る事一依り防軍の手高は局兼
い場合も可あり我れ卒然の變有らば如何と懸
念は夷狄の強盛を去るべし人心先怯不戦
て放るると心得い得共是は僥倖の勝を希い道理不
て若く意外に出れば其も多しと都て敗道は外無
い存ん位は後あり其時と隙の一時の位あり平生を
事の日は示し前あり矢張其強盛ある者ハ強盛ある
所を知りしむへく其右に出れば專致究仕方全方勝
乃國とお成い皆有司の鼓舞可有く儀とならぬ
浮氣の勇花法の藝ハ恃り難お成る万實真の
勇実正乃義とお成い位所希

一 本國も獨立の邦は存るは彼を防は彼と防は其を任せ給ふ十倍乃
兵力無らば安心仕が事一 本國の風氣を以て性命を惜みは此も
無らば存事あるは隙に似ても付死に似てものみ各覺悟仕給
得た婦女子も怒るれ身命を惜らば身戰場に臨み性命を惜
らば無事な物も所命を以て易に得た性命を損えし勝
軍におめ事も極めが事と云ふ夷狄のため國を以て棄つべし

松より力を尽し返るるは上より親しみ長く死する具
あり時ハ所謂乳犬犯虎伏雞搏鷹闘心ありと之
とも之に随ハ死を徒に我衆を魚肉よととある
は如く戦艦諸苦相揃は上思召の慶戦有は陸
夜希いすとお怒り不し恃ハ臺場而已は陸を陸
地長蛇の陣と布き四藝練達の勇士お守は
とも吳船より折出は彈丸其堅陣を折碎きある
時ハ一頭兩尾相應は後もお付しり返りて勇士
空しく拳と握はまてよは死ん是等の利害は
難通差のくは吳狄との合戦は専ら柔術は
と肯折はとの有し悪しき事よを無しは均とも

場合遠しい候少く用意整兼に向も多く有し未水軍
乃我苦相揃不しは苦相敗如何と心配仕は只今の急勢
仕るるハ大炮はは座るるも精熟乃可甚少く右佐の儀も連
仕る精苦はは座るるも精熟乃可甚少く右佐の儀も連
續不仕は弘安の昔古ハ戦捷と申有し方安は明_三朝
鮮_三馬_三人_三ハ我神武を侍は得は五大洲の内國強弱有
くハ不政羅巴人とハ未一戦ハ海を交ふる我無し古朝
鮮明乃例はは事難く我一と以て彼が十とあると
中_三我_三精_三銳_三の_三兵_三と_三以_三て_三太_三平_三韓_三明_三の_三弱_三兵_三と_三對_三し_三は
故_三は_三座_三は_三海_三を_三今_三我_三太_三平_三不_三練_三の_三と_三事_三と_三以_三て_三彼_三を_三
伐_三は_三とも_三古_三の_三例_三ハ_三難_三お_三成_三況_三也_三西_三洋_三人_三少_三て_三ハ_三水_三陸

我法法案内を通りて我々の所を何れも法一戦
の及ハ四年も其見合の度々伏奉祈の事と云
一阿蘭陀人醉中或憤激の餘事と獨りて中なるを
通詞義の内、嗜はるるも有る、取留はるるも有る
は得とも其情を察し、其時、我彼を侮はること
彼も亦我を侮、右の内、清國とも憤怒を懐はれ
も相争ひる兵端一度相闘、時、諸國、加勢、兵を
出し、其、他國の習、兵端相闘、亦、俄と希、
事、おぼしむ、誠、造、大切、法、法、
一、米人渡来「アメリカ」船一艘一艘、
捷相成、亦武威、畏縮、仕、再、觀、觀、乃、情、を、断、
根、有、る、得、を、希、不、法、度、の、在、彼、敗、血、仕、我、
諸、國、より、も、加、勢、の、兵、を、出、し、以、俄、米、
「アメリカ」一列

もても仰山ある大國にて元來「イギリス」の
の、由、り、得、た、近、來、亦、て、
「イギリス」も、
強國、の、相、成、由、此、上、
英、吉、利、等、諸、國、より、
と、軍、艦、を、多、く、向、
本、邦、を、衝、き、
時、に、追、
多、く、
有、る、得、を、
衆、寡、敵、
一、
連、年、戦、
闘、打、
必、定、
火、
一、
年、の、
戦、
是、
今、
不、
近、
來、
諸、
國、
の、
振、
合、
不、
お、
心、
得、
た、
諸、
國、

よて硝石製法所一併一曰し黄上高日四五貫目位のと
乃とお苗うん是又年分之間断を言ふ上と下と
之れ殊文諸方より製法の名免りしふ打てていふ
かゝる各國硝石製法所一併一曰し黄上高日四五貫目位のと
硝石甚乏しくなる然るに結句は硝石製造を
固より用意せしむるも可なり均先砲撃較いては火薬益且
不し俄に頭出は是海防東て品より所産和蘭
國より過分は火薬貯平の硝石丘を掘り人作硝石過
多の出来はらば是硝石代料の合より賣渡し
度中出の程は俄に所産の砲撃より次者も即ち所産
に俄に所産の火薬は法方略中より俄に
申上る迄も無しと云ふは國の便利なる志なり
硝石丘掘りし程は 作休至二年よりも其分は硝石を備は
時可也と云ふ苗産可成急務と下任と奉るも存存
不残を申上る

一 一戦も無ししと云ふは彼ら兵威の相懼るに弱て示し即
國威相衰汚辱辱ともお成は後を聞か得とも兵道は只勝
を要道と信は後を更まその遅延ハ時より以て戦
翫おのびいもは等策の一つとななる所謂避其銳氣撃を
情帰不戦而屈人兵者也是古き事ハ所産は是等ハ
戦場よりそい用ひは後にも有る所産は今可然時平と
なるは清國は脆く敗衄は彼大志をゆると

兵を交へし格も事より至りしは、抑國体を失ひ以外
有る者も安んずる他、西夷の砲術陣對戦法皆一
國一流ありて國家の爲る力を盡し、戦闘の夜も戦後
又争ひの始を非をお政も精究仕る命令も終り
屬方人心とも可なり却て神武の抑國として國家
安危に係らば俄に多し不備只自己の門戸を争ひ身の
利害を以て可否をありし科簡も區りよき諸事
研究の屬も格もふも存る本國陣營の体凡長表
見分仕る義も者も昼六教百の旗旗と立夜、数千の砲記
を懸記し、衆勢軍威を示し、軍艦も、旗吹母貫弓、鉄
砲數鎗も備付列船嚴整の形勢ハ恰も源平水戦
の画圖を看んごとく我見慣まる所より、更は時、至極武
威盛ある格も、おんは得た他、砲戦實驗の眼より、ん時ハ
却らおつし、有る趣、お聞る通詞を以てお尋ねし、抑
武威感心仕入おとの儀、ら得去、需にお探、時ハ、旗
燈籠盛あるハ美事より、其大砲放射照準の便、宜しく
列船陣形を、おんは、とも一船一臺の玉と受、時ハ、元
昔、沈没致し、るハ西洋、古代、棄火繩、鉄砲戦陣、
不利、皆棄て用る事あり、るある國ハ、未、戦
理、開けさる國とお嘲、以、体、おん、臺場、の、制、を、大、礮、臺
製、等の、儀、も、ある、近、常、見、聞、致、し、る、本、國、有、用
と、捨、て、無、用、を、節、實、用、力、成、受、け、し、る、あ、ま、り、高

冷矢致し一撃の由り此度は悔と受の理なきも
有る旨を旌旗燈籠と以て警衆を示し軍威を張るハ
孫呉時代火益を以ての策は此度のみ今此を以て隔
はとも砲丸飛来す或を以て目鏡一本者も是も敵の虚
實衆寡相分りたる事なり此度の旨を刺撃の術は長
人この勇猛と以とも水戦を以ては勝算定め難く奉
存る兵法は使敵入不得至者害之也と有る由りは
彼を害するの旨を以て彼が畏る事此度の旨を害
するの旨は未だ完備不仕南塘も此の如く是れ力
不強於寇而欲藉以制勝と歎き如く彼の軍艦は
猛烈の火炮數十門を相備は如我水戦法にて二百石
積の船は五百目筒を隔りはと教是を以て吳船厚薄と
存不し洞貫の力試放致しは後にも此の如く是れ考
而已は此度の旨は今の如く世治も此度の旨は砲術
増相開ケル時此後患ハ多し事存る右
は何時少くも全戦可成抑用意は何時の假令
交易抑免は成りても是れ後も何時も出来可仕後
は此度の旨は兵端相開不仕取扱は用意の向ハ
後も此度の旨は英法は此度の旨は後も存る
てハ思ふは英法は此度の旨は後も存る
一 蛮夷互に有る流通し交易は後を彼國の習
俗帯し在る事なり此品を以て彼品は易し其利潤

互乃事以て形て一國の利を貪りんとす趣意也
交易ハ各國民を撫育致しハ為の長少を子細無
事と心得よお心得ぬ多し少産ハ不尚本國法深
遠く少産者有し少許容難お成りしり艱難信
意味少産者多し多産者本國の産物多少有無委曲次
才も相心得可し癖有物を以て與さる積お忍の憤怒
を抱き此後を只く交易即免の事と為しお抱り居
賢少産者多し多産者通即免も相成双方商法
取組代り物可お成産物等くくくく兼知仕居
少成場より多し他等相好の品ハ多し少産却る後悔可
仕居く候し少産者遠洋豪傑ハ交易仕居候ハ莫大
利益有し品代り物少く受取候無してハ其利無し況中
阿蘭陀方只今迄無席入洋仕所用お勤候儀も今く銅
少産者お成り候の儀少く自然銅少産無時より日節ハ
外ハ利潤と可なり品一種も無少産者日決り波来仕居
無少産者一般仕居者ハ不少難費もお勤候儀も格別
く利無無し少遠洋波来して引合無趣ハ兼業
知も仕居候下ハアメリカ口口等交易奉預候趣右
交易即許容乃有無ハ忍本國法礼両端ハ相
係り候少し當時より古の夷狄ハ無少産者
事ハ係り大事ハ及び不容易少候と竊ハ心痛仕
若彼が執り通即免無し藩を恐くハ仕居者相

海に有るは必是なり兵端を閉きし後即今吾の時ハ
永遠は世話も不絶るるに及り不辜の生靈を水火
中ニ陥る國家の安危も如何と心痛仕るに後
座を奪外、術無くハ是非事奉存る得る交易
一向乃儀ハ他地ニ風小習じ自怪は取扱お妙
仕度生手輕取扱はとハ儀ハ別もても無所利
無し代り物もハ連も引合不中彼も退きし子相
成る先ハ利解は後取扱はとあり交易お頼ハ儀ハ
此座より後ハ交易御免の思を以て御免は為
御月兩三季高賣仕る得る損益の決りもお向必彼
より退きし事ハ相成可なり其御理解とハ大
意ハ凡左ノ意味仕度奉存る本國ハ切ありハ他國交
易御好無しハ無ハ此座より御國小ハ
船来り貨物國中潰し高も限有る又御國不
て産する所の産物高少きを以て代り物ハ此座可相
成り無しハ付ハ交易御取扱はと外無座
依り仕古諸例より後取扱ハ交易を御免ハ
お成右代り物ハ主として金銀出交を不許し嗣と
以て此座ハお成嗣ハ儀も追々出交後年より
後ハ方々支ら知る阿茶院方古格五市乃法も
少改嗣半を減半減高賣と云 御代り後ハ
お成爲又貨物潰方不許放を以て唐國より後

以品ハ阿蘭陀積込を以て留りて是阿蘭陀積込の
品ハ唐國積込を以て留りて是阿蘭陀積込の
ざる為の所仕法小し其畢竟阿國小し其積
方不恒同品お寄利程無し其交易ハ論難お立
阿蘭陀人も心得た通し終り丁子三千斤と一ヶ年
交易の多し所定者ハ自然此言を過き持込
ハ節ハ過斤乃分ハ例格元買込版ともお減ハ程
事ハ有し然而親ハ儀ハ近來ハ却ハ必至と出券ハ
阿國用我ハ多支ハ程ハ儀ハ付尚仕法所改
革の思も有しハ折柄ハ有しハ得ハ阿蘭陀因ハ
乃交易取組方お願ハ其儀ハ難ハ為及所沙法
随ハ異國交易ハ儀ハ中ハ於長崎表取ハ所沙法
ハ所沙法ハ所沙法國産諸品熟覽致ハ右取版
出産ハ多少尋も悉業知可致且又其國ハ積込
交易可致産物も諸品名書出さ取版等逐一立
凡交易の仕法豫乃組合お試積下致ハ交易ハ儀
ハ互ハ國民扶助ハ為の儀ハ利潤無しハ所沙法
立事ハ所沙法交易ハ儀ハ所沙法役人ハ所沙法
損益取個ハ所沙法所沙法先ハ交易ハ仕法篤
ト承知ハ所沙法所沙法所沙法所沙法所沙法
所沙法所沙法所沙法所沙法所沙法所沙法
所沙法所沙法所沙法所沙法所沙法所沙法

擾り相成自然存亡の係は格の良も凶産を而を實に
不容易次第更減減倍と益熾熾亦お成りとも畏編
倍の係を各所産た時を永代御世活も不絶係の
亦も本國産物多少者無もお心得の上彼を断り
節の慈恵倍倍産をくは亦永く心安心乃場にお
成り下りるる所産

一 右後佐中も交易御免お成り一國御免にお成り
時ハその他逐々お頼下り是又御免に相成り下りる
お叶りお成りた時ハ際限も無く本國乃膏腴彼
より可成紋上と存り候も可有凶産の場在た格に
次第とて無く素より一國御免に上り頼出候後苗

然し候しは格お成り均を尚又お好苗少く本國右
粘莫大に荷物國中は漬候候ハ各凶産唐紅毛の荷物
たは外の商賣の仕法と違ひ綿賣綿買も御免に
席にお成り候に候し買持者無してハ漬荷の
相割の差無凶産係に此上ハも諸國お頼御免にお成
以上積候り品格別下落倍時ハ彼等川合不中ハ賣り
物少く受取可中品ハ無く此所彼等合点倍時ハ渡妻
指中候ても渡妻倍の差を無くは右格お頼候候も所
産り都ら先例に通り為御免に候候高賣
取組ませ候方ハ仰候方可然解り所産ハ高賣方
乃後取組方仕法立のとも有候候に所産ハ聊法

懸念の筋ハ無シ俄ニ在ル

一異國互市シ俄ハ識者シ議論モ有シ高賣の仕法ハ
不亦各洞御液ニお成ル多シ付英國交易ハ洞ニお成
事ニ限リ最存ル示スル出シ説少シ我有用を以テ
吾用ニ易クシ而シお心約ルは洞ニお成時ニ
硝子器物ハ形ハ照荷ニお成ル(加比丹始メ私乃
高賣少ク右代リ物ハ我無用ニ品ニお成ル人命
儀救ハ華後影照荷中ニ有クハ交ト存ル唐方
少シハ本意トお買ハ諸國必用乃某種等ニ在ル珊瑚
珠時中其外物等ハ形ハ別販賣ト唱唐私ハ
商賣少ク代リ物ハ我無用ノ品トお成ル我ニ在ル

古と推テ今を以テ論ハ洞ニお成ル我無用ノ事ニお成
ハ得ル二百年前白糸々之出産之衰也ハ彼々ハ西
吾用ノ砂糖モ文化以來和製漸盛ニお成ルハ早經ノ
我西分某種影ノ我ハ諸國乃性命少モお成ル品々自
然久ク船来等ノ節ハ名方名醫有といフとも人命を救ハ
儀難お成阿蘭陀方ハ俄ハ交易主トお成ル俄ニ無ク
彼地方動靜ト申上ニ交カテ法趣意少シ右存有用
ニ洞海外ニ法控ニ遊ル多ク本國法大切ニ思
百萬民御救ニ遊ル難有御仁政ニ思慮ハ法何年
干戈と不汚永ク平穩お海ニ在仕候存ル
一唐阿蘭陀代リ物ニお成ル我無用ノ品

以てお成以後は此座を愛徳國より可積渡諸品相
分り以上を其内必沖國益より可成可有り奉
存る旨沖國用より可成可なり之為積渡右代り物
より我無用の品を以てお成の時全く良法の交易可
相成以後は此座を右三季交易試とて沖免
よりお成以後は引續交易お願以後はも少存りて実り
沖國益よりお成の交易より此座を右代り積渡お止
ましくハ沖免よりお成しても聊障りなくお成以後は
此座を阿蘭陀交易法に依り全く佳古出銅
過多より有るに依り法より當時高賣り挿程不相心
得るに依り彼より空船を仕出し以て銅を已積歸り

以積も相成以後は此座を右三季交易試とて沖免
交易願以後は引續交易お願以後はも少存りて実り
沖國益よりお成の交易より此座を右代り積渡お止
ましくハ沖免よりお成しても聊障りなくお成以後は
此座を阿蘭陀交易法に依り全く佳古出銅
過多より有るに依り法より當時高賣り挿程不相心
得るに依り彼より空船を仕出し以て銅を已積歸り
く高賣り極方持渡りお願より寄りて沖國益もお積
國中融通もお成且國中出産し諸品を以て代り物相
渡り時ハ庶民生計乃基もお積殊に茶種類の儀ハ船
来負數少いて格別高價よりお成りて貧民容易に腹
用も難お成空費性命を失ひても不少の旨對民御救
より御仁澤ともお成の儀を奉存るに聊々通親を好
むる旨此座一應明細より高法を取組為お試の方國
家盤石の安を保ち以て中興よりお成りて此座を若
又智例を以て傳等にお欺以後は此座を以て言語を通

一兼以夷狄之事、以度其如何、存之也、生制也、施
可中、以得夫、夫、一時、乃、制、其、却、の、憤怒、を、お、増、満、兵
を、以、て、怨、を、報、へ、格、お、成、候、儀、ハ、不、定、之、に、騷、擾、之、至、り、以
節、ハ、和、寇、明、を、侵、し、明、人、内、應、有、之、ハ、如、く、御、武、威、盛
ん、な、る、所、府、内、近、き、所、と、い、へ、とも、思、進、揮、後、所、と
なく、強、盜、乃、類、有、之、ハ、如、く、如何、な、る、不、可、存、者、其
虚、又、棄、し、以、成、も、難、斗、也、忍、兵、端、お、聞、け、以、不、容
易、以、之、と、奉、存、候、

一奸商米穀を夷狄へ渡し、密買仕候儀、先年より、
不絶、風、説、も、有、り、今、以、時、に、右、様、の、風、説、も、有、り、事
實、不、お、存、候、儀、又、以、度、の、得、も、内、密、之、に、夷、國、に、移、候、

を、表、向、夷、國、に、相、渡、し、以、も、國、中、乃、米、穀、其、高、相、減、候、儀、ハ、
因、後、に、後、に、以、度、の、表、向、異、國、に、相、渡、時、に、密、買、自、ら、
お、止、一、俸、涉、國、中、御、兩、端、宜、委、筋、を、奉、存、候、利、潤、に、逆、
ひ、以、以、商、買、人、の、常、小、以、度、の、間、に、存、罪、を、犯、し、嚴、刑、を、
蒙、り、以、者、も、不、少、矣、之、者、以、度、の、相、羅、以、度、の、至、り、
百、金、事、有、り、望、之、に、時、に、利、潤、乃、為、多、し、内、應、仕、候、儀、も、難、
計、候、以、以、度、の、若、米、穀、お、預、り、民、も、以、度、の、以、御、件、客
お、成、候、可、致、筋、候、と、奉、存、候、一、二、被、積、受、以、不、敷、程、知、
以、儀、少、し、御、國、用、由、是、支、し、お、成、候、候、儀、も、有、り、
百、金、諸、向、造、酒、減、石、候、御、件、其、多、を、以、以、以、度、の、見
込、に、仕、候、も、以、以、支、候、儀、と、奉、存、候、御、文、慈、氣、船

至非便捷乃船法造製もお成の趣は内産の可
一凶事又至り御国用は名支すもお成の節は不取敢
唐國の名遣——積取の儀も出来仕我の奉存
一風説の趣少くは右炭懸望仕我もお成の節は不取
分其高の寄の儀は内産の得た九州の内出産も有る
其外出産の國も有る我の付せんさく仕り此外出
産の國も可有は産於本國蒸氣船の製造の相
成の上は必用なり而も組方最初より取扱の事は是止
の儀は有りる奉存の國も右指の品お成の上は彼
より取寄の品も御國用才一乃品を取寄の事は是後儀
奉存也

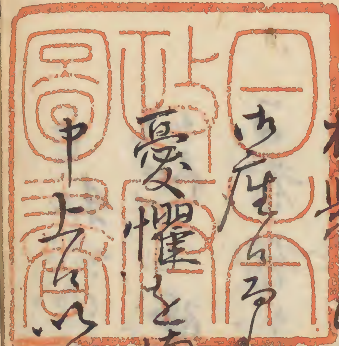
一 外夷交易の儀は後殃難計かと懸念仕る者も内産の
二百年前より儀は本國といへとも不取同時ありて高貴
乃向ふも耶蘇宗門信仰有るの程の事は内産の同所
謂上の好む所も愚民迷ひの心を治すは内産の
且愚民を煽惑致し兵を用ひて併吞仕る遠計
ハ彼の上策の由る所も我の智恵不足我の不測法も
可や我或は伊新把你亞人呂宋國と通商——其國
兵弱を奪取の事を計り黄金を貢——牛皮の露ふ
程の地を借終る國を奪はるるとを以て英國通商
成嫌ひの説も有るは是を畢竟其國愚小
て兵弱を故乃我の付右指歐國は彼は得共於本國

ハ武勇多智不レシテ彼々謀斗ニ臨ムハ俄ハ有レシ百憂反
ル意ト云ル事不足事奉存懸念仕ハヒ也
度ラハ智もあく武もあき國の弱クお困ルハ外夷
襲事時ハ尚文敗血可仕存先年よりさうく妖法
妖術等相忌むハ沙汰も仕テ得共一ツも実跡を無ク
妖術を以テ勝を制一人の國を奪ハ俄自在ある也
のよハ度々ハ戦船火器等ハ腕力の資財を費
中々ハ獲衛ハ術を撰武備不怠仕テ俄ハ有レシ百憂
強ク妖術の教理学相同ルハ絶望ハ趣人々まよひ
を取リハ固陋より出ハ取テ昔年開市する
時ハ火取眼鏡又ハ火を取遠目鏡よりさきを改メ

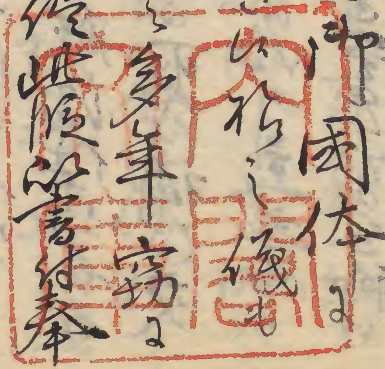
いても人々お驚お恐也いよ一是る色ハ限ルハ俄ハ無所
度ハ得共進ク蘭學お困ルハ事ハ右移ク俄ハ迷ハ取
怪ル者多ク存を以テ相考ルハ時ハ有用ハ洞海外ハ推
ハお成ハ後ハ度々得共英國通商ハ張ルより古ハ較レ
ハ医術の外諸物開市即國益ハ成ヌハ不ハ蘭
學乃ハ俄ハ都テ藝術ハ係ル書ルハ此ハ藝ハ後ハ
古より華夷の著列多ク其善ある物ハ之を取テ本
國の用ハ充ハ後ハ有レシ城堡陣營乃制も皆群
の内ハ有レシハ外夷ハ諸術本國ハお困ルハ後ハ一
之即國益ハ度々得共蘭學心裁ハ之ハ耶ハ稜
の妖説ハ惑溺仕テ中成終ハ罪を得ルハものも

可有も難中は地志蘭學お聞者御國益お成後
有ら堪心得遠仕不埒の者一人も取及不中
却る聖賢の道を學し專倫道を明は仕大塩平八郎
の如き凶賊も有ら同聖賢の教も亦恃は思らざる
如くよら存蘭學を以て邪道を導はかと申候有ら
百歳外寇防禦の爲は南今計り限ら候は
億万年の後も無懈怠お怠^志候お成ら百歳は
戦艦及製火薬の術陣對戦法も他と相因しき時ハ
彼ら軍資を費し遠洋を凌ぎ襲來ら全く彼扱と
相成候は付覬覦の情永相絶防禦の秘訣之止ら候
よは座ら百歳愚見も申連聊心記仕得共連

と私武の微力およしい候は座諸事本國の人情少
ハ他を學はを耻と仕候は彼諸國は航海は其喜
る者有ら得る皆之を取ら自國の欠多る可成補ひ交
易利潤を貪らも國を富し兵を強く致しん為の主意
して舊習固着仕習俗も座他を學らを聊
耻と仕候は座却ら他を學し不申と固陋と侮ら
候は座未聞以夫変換夏の語を能らんものも有
ら堪此語は藝術の候は有ら百歳は諸國武備は係
は候は勿論何事も博く探索仕相用き座候は本國
不虞の御備は御整居候は座何事も是船
渡來仕高賣御免は成は後年愚見聊は



我寛大を御示し彼を内容に遊以思召し之御試
 の多免兩三季候は交易御免に仰付若不便事
 之為思召し何時も之御御止之為成致存之旨
 之品を渡し有用之品を取入殊に彼之強弱彼を知一
 例ともお成交易利益有し之御と之も海防に用
 向ふ之召加り御警衛治法手度之御届候と奉
 存之交易之義ハ御免之為仰付候とて御因体
 相懸之儀無之存之御免之方一兵端お聞之候
 之存之召し之實は不容易次第是等之儀も多年之
 憂懼之懐候之御免之方不顧身命心付候此儀以書付奉



十月

高島喜平

